

編集方針

初のCSRレポートの発行にあたって

当社は昨年6月より体制を整備し、CSRを当社の持続的成長・発展を期するための経営の軸と位置付けて、活動に取り組んでいます。今般、その状況を「CSRレポート」として取りまとめました。

「経済・環境・社会・人間」の4つの分野を軸に、企業としてより積極的に社会的責任を果たしていくという当社のCSR活動方針に沿い、本レポートでも「経済性・環境配慮性・社会適合性・人間性」の4つの観点から、活動の現状を報告しています。

当社として初めての報告書であり、至らない点は多々あると思いますが、各ステークホルダーの皆様から率直なご意見をいただきながら、当社をご理解いただき、皆様とのコミュニケーションを深めていく契機とすることができればと考えています。

なお、本報告書の作成にあたっては、サステナビリティ・レポート（持続可能性報告書）に関する国際的なガイドラインであるGlobal Reporting Initiative（GRI）ガイドラインを参考にしています。

報告対象範囲:当社国内本支店を対象とし、一部海外支店、グループ会社を含みます。

報告対象期間:平成15年度（平成15年4月1日～平成16年3月31日）。但し、一部平成16年8月までの最新情報を含んでいます。

CSR: Inherent to Our Business

「CSRは私たちの事業そのもののなかに息づいています」

創業以来、私たちは、「信任と誠実」という信託の根本理念と「信用を重んじ確実を旨とする」住友の事業精神を軸に、日々の事業活動の中でCSRを実践してまいりました。今日改めて、そのことを明確に意識することで、私たちのCSR活動を一層強化し、すべてのステークホルダーの信頼を得つつける信託銀行でありたいと考えています。

目次

- 2 プロフィール
- 3 ステークホルダーとCSR経営
- 4 ステークホルダーの皆様へ

CSR経営の推進

- 6 CSR経営の基本的考え方
- 7 社会活動憲章と倫理憲章
- 8 CSR推進体制
- 9 コーポレートガバナンスへの取組み
- 11 コンプライアンスの徹底

経済性

- 12 業績ハイライト
- 14 事業別概況
- 19 トピックス 社会的責任投資

環境配慮性

- 20 国連環境計画への署名
- 20 金融機能を活用した環境配慮活動
- 22 不動産ノウハウを活用した環境配慮活動
- 23 その他の環境配慮活動
- 23 当社の環境負荷削減への取組み

社会適合性

- 26 お客様の信頼・満足向上への取組み
- 28 広く社会に向けた取組み
- 30 地域に密着した取組み

人間性

- 32 人権啓発
- 32 人事制度
- 34 人材育成
- 34 労使関係
- 34 健康・メンタルケア
- 35 従業員の状況

- 36 第三者コメント

プロフィール

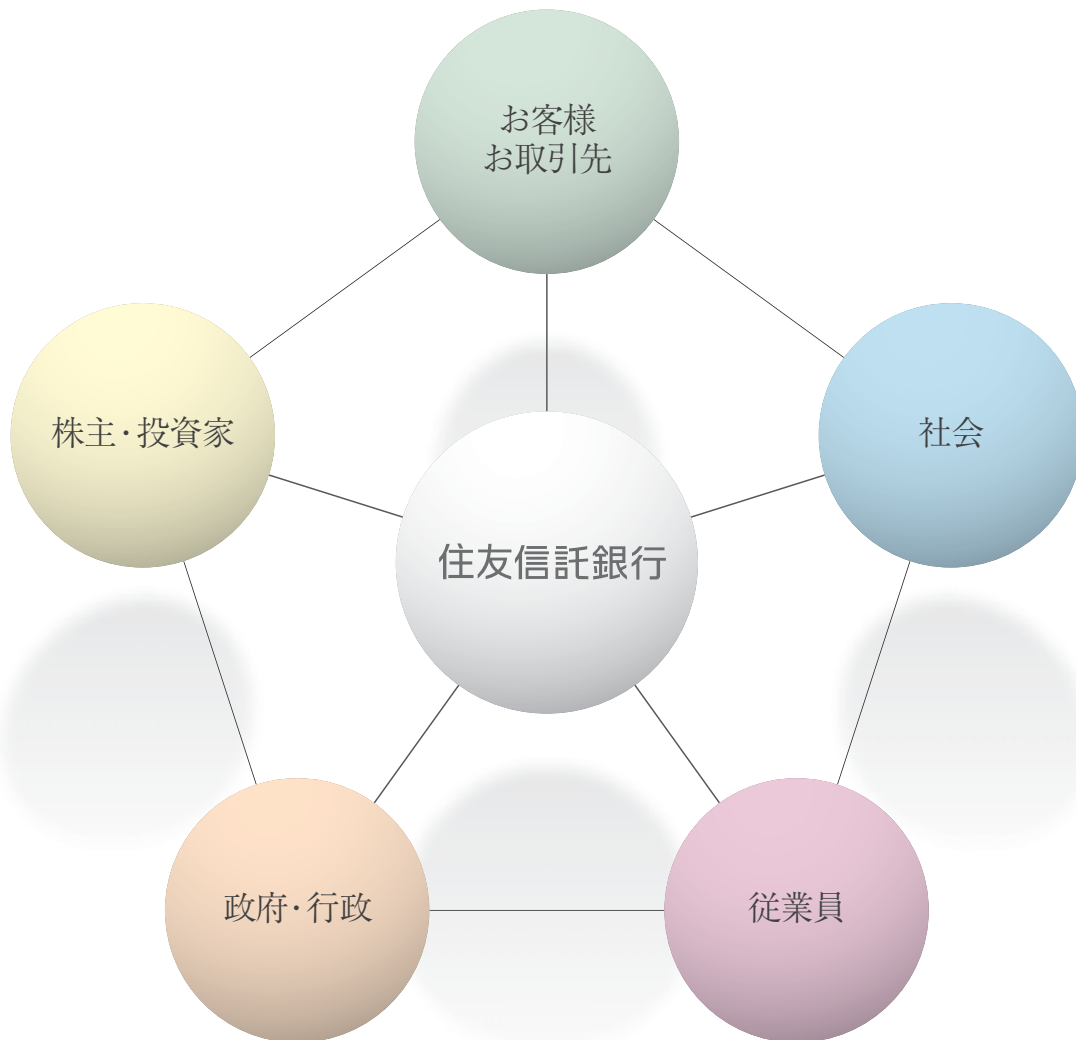
住友信託銀行は大正14年(1925年)に「財産ノ安全確實ナル保管、利殖ノ機関トナリテ社会ノ健全ナル発達ヲ助成」することおよび「一大金融機関トシテ国民経済ノ活動ヲ助長」することを目的に、「絶対ノ信任ト最高ノ誠実トヲ根本」として設立されました。その後、昭和23年(1948年)に銀行業務を開始、以来、「銀信兼営」を強みとして、金融システムの安定と国民経済の発展に貢献してきました。現在では、銀行事業ならびに、年金信託・投資マネージ・証券管理サービス・証券代行・不動産などの信託・財産管理事業を幅広く展開しています。

当社の概要(平成16年3月末現在)

創業:	大正14年
総資産:	15兆4,728億円
貸出金:	10兆205億円
信託財産額:	51兆8,891億円
資本金:	2,870億円
発行済株式数:	普通株式 1,516,382,188株 優先株式 93,570,000株
自己資本比率:	12.45%(連結ベース)
従業員数:	4,843人
拠点数:	国内:66ヵ所(本支店 51、出張所 15) 海外:支店3ヵ所、駐在員事務所5ヵ所
関係会社数:	連結子会社:18(国内 12、海外 6) 関連会社:5(国内のみ)

ステークホルダーとCSR経営

地球環境問題を含め、時代の変化とともに企業に求められる責任はその考え方や範囲も大きく変わってきています。当社は市民社会の一員として持続的発展を図るには、多種多様なステークホルダーを視野に入れたCSRの実践が必須であると考えています。



ステークホルダーの皆様へ



取締役会長 村上 仁志

取締役社長 高橋 温

昨年6月、経営戦略の一環として、「金融機関としてのCSR」に取り組むこととした際、住友の歴史を改めて振り返ってみました。そのなかで「住友の事業は、住友自身を利するとともに国家を利し、かつ社会を利する底の事業でなければならぬ」とする住友家第2代総理事伊庭貞剛が掲げた住友グループ各社に対する事業方針（1900年）にいきあたりました。現代のCSRに通ずる考え方とその先見性に感嘆すると同時に、私たちは今こそこの原点に立ち返る、しかも、今度は明確にCSRを意識しながら実践していくことが大切であると考えました。

経済・社会の発展は、人々に幸福をもたらし、豊さを実現することにおいて望ましいものですが、他方で自然破壊や地球温暖化を招来し、また、競争が激化する中、過度の利益中心主義のもとではコンプライアンスさえ無視しかねない事態も生じています。特に地球環境の保全はいまや人類にとって緊急に取り組まなければならない課題のひとつとなっています。

当社は大正14年(1925年)の創業以来、第一に「信任と誠実を旨とする」信託の理念、第二に「信用を重んじ確実を旨とする」住友の事業精神を経営理念として掲げ、銀行・信託兼営の強みを活かしながら、例えば自然環境の保全や教育に対する助成等を目的とする公益信託や遺言信託等信託機能をベースとした業務、あるいは風力発電のような環境に配慮したプロジェクトへの資金を提供する等、金融システムの安定と国民経済の発展、国民の福利・厚生増進に努め一定の責任を果たしてきたと自負しています。しかしながら、環境問題も含め、企業に求められる責任はその考え方や範囲も大きく変わってきており、企業が市民社会の一員として持続的発展を図るには、業種を問わず、ますます多種多様なステークホルダーを視野に入れたCSRの実践が必須となっています。当社は「経済」「環境」「社会」のトリプルボトムラインを基本に、これに「人間」を加えた4つの分野を軸として、より積極的に社会的責任を果たすべく、事業活動を通じてCSRを推進して行くことといたしました。このような取組みは当社にとって新しいビジネスモデルの構築、ブランドの確立にもつながり、ひいては当社の企業価値を高め、当社と社会の持続的な成長に資するものと信じています。

すでに、具体的に、CSRに優れた企業に投資するSRI(社会的責任投資)という投資手段の提供、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP-FI)への署名を契機とした金融機関としての環境配慮活動の実践、高齢者等のご来店に備えたサービス介助士の全店配置等を実施してきましたが、引き続き幅広い分野での社会的ニーズを捉え、いち早く価値創造や市場創造に結びつけるよう努力してまいります。こうしたCSR活動の実践にあたっての拠り所として、役職員の意識・日常行動・周囲への働きかけ等についての行動規範を『社会活動憲章』として策定しています。

時あたかも信託制度の改革論議が進んでおり、受託対象の拡大、事業会社等の信託業務への参入、保険・証券会社等銀行以外の信託代理店参入等、信託業界には大きな変化が起きようとしています。もともと信託業務の根本理念はCSRと気脈相通するものがあり、今回の改革によって信託制度の普及が加速すれば、それは、より良い社会の実現にとって有意義なことだと思います。

本報告書では緒についたばかりの当社のCSR活動の一端をご紹介します。今後さらに活動をレベルアップしていくためにも、是非、皆様方の忌憚のないご意見、ご感想を賜ることができれば幸いです。

村上 仁志

取締役会長
村上 仁志

高橋 温

取締役社長
高橋 温

CSR経営の推進

CSR経営の基本的考え方

当社は、CSRを「すべてのステークホルダー（利害関係者）を視野に入れ、経済・環境・社会などの幅広い分野での社会ニーズの変化を捉え、それをいち早く『価値創造』や『市場創造』に結びつけることによって、企業の『競争力強化』や『持続的発展』とともに、『経済の活性化』や『より良い社会づくり』を目指すしくみ」（経済同友会「企業白書」より）ととらえ、当社の事業活動を束ねる上位概念と位置付け、CSRを軸とした当社事業モデルの一層の進化に取り組んでいます。下図にあるように「経済・環境・社会・人間」の4つの分野を軸に、企業として「必ず果たさなければならない責任」を日常の業務遂行の中で全うしつつ、CSR活動においては「より積極的に果たす責任」に焦点をあて推進しています。



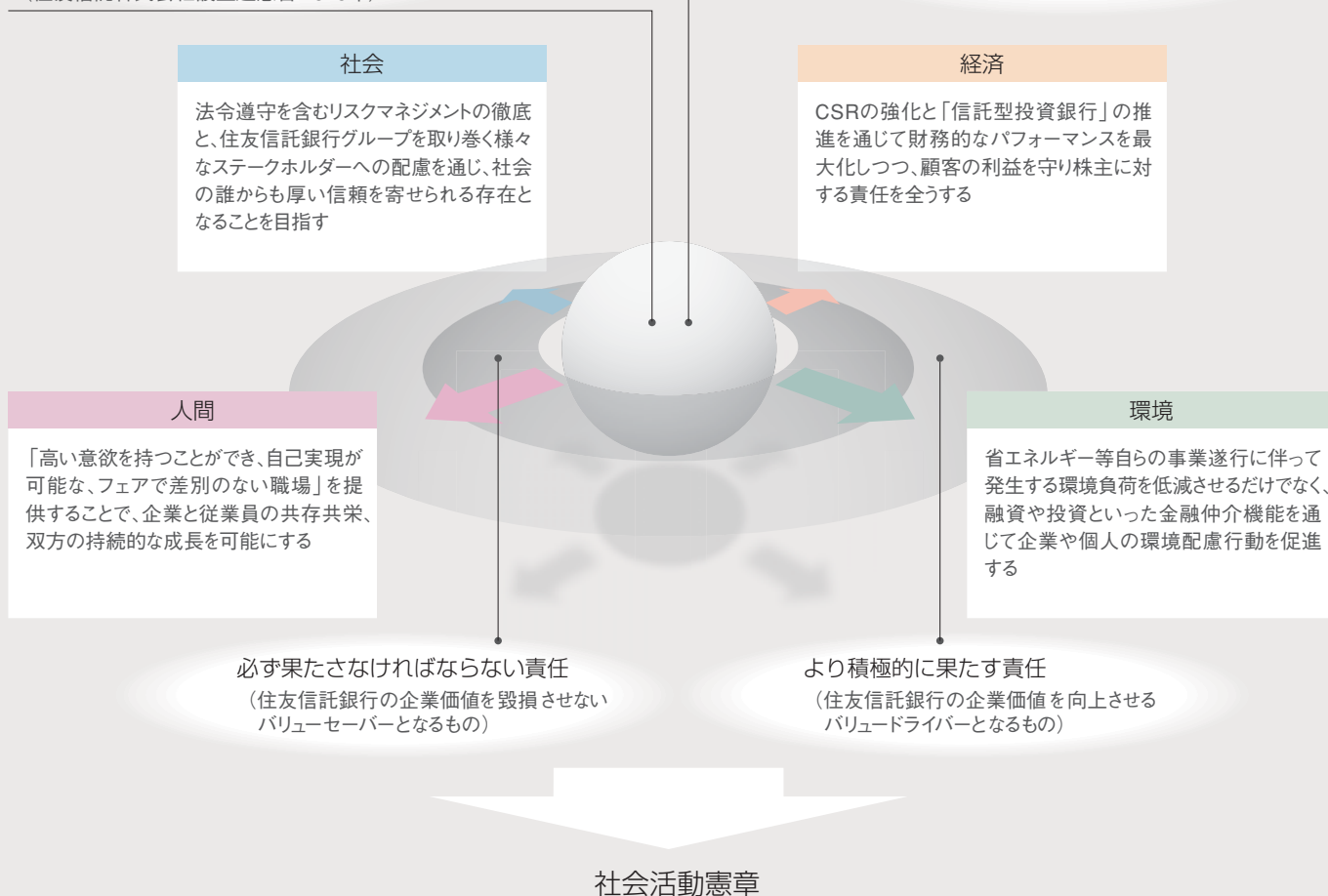
住友家法

信託の根本理念

「委託者は受託者に対して徹頭徹尾絶対の信任を置き
受託者は最善至高の信義、誠実をもってするに非ざれば
決して信託は成立するものではありません。」
(住友信託株式会社設立趣意書 1925年)

住友の事業精神

「住友の事業は、住友自身を利するとともに、国家を利し、
かつ社会を利する底の事業でなければならぬ」
(住友家第二代総理事伊庭貞剛1900年)



社会活動憲章と倫理憲章

当社は、平成10年4月に業務の社会性・公共性を踏まえた全役職員の基本的行動指針として「倫理憲章」を制定しました。さらに平成15年12月には、社会的責任の全うとビジネスモデルの実現を両立・一体化させ、会社と社会の双方の持続的成長を追求していくため、全役職員が心がけるべき基本事項を「社会活動憲章」として策定しています。

「倫理憲章」(本文)	「社会活動憲章」(本文)
1. 社会からの揺るぎない信頼の確立 住友信託銀行は、「信任と誠実」の理念に立脚した信託銀行としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、高い自己規律に基づく健全な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図る。 2. 社会の期待と負託に応える金融商品・サービスの提供 住友信託銀行は、環境の変化に積極的に対応しつつ、社会の要請を的確かつ迅速にとらえて、高品質の金融商品・サービスを提供する。 3. 法令・社会的規範の遵守 住友信託銀行は、あらゆる法令・ルールや社会的規範を厳格に遵守するとともに、人権を尊重し、倫理にもとることなく、誠実かつ公正に行動する。 4. ゆとりと豊かさの実現と人格・個性の尊重 住友信託銀行は、役職員一致協力して、ゆとりと豊かさの実現を目指し、働きやすい環境を確保するとともに、個々人の人格・個性を尊重する。 5. 反社会的勢力への毅然とした対応 住友信託銀行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした対応を行う。 6. 経営の透明性の確保 住友信託銀行は、企業情報の適切な開示等により、企業経営の透明性を確保していく。	『私たちは、信任と誠実を旨とする信託の理念、信用を重んじ、確実を旨とする住友の事業精神に基づき、社会に対する責任を果たすことを宣言します。』 1. 持続可能な社会の実現 私たちは、社会の持続可能な成長を目指すとともに、自らの企業価値の拡大を実現します。 2. 新しい価値創造と経済発展への貢献 私たちは、社会の期待にいち早く応え、質の高い金融商品・サービス・行動を通じて、新しい価値創造に取り組み、経済の発展に貢献します。 3. 地球環境の保全 私たちは、地球環境を守り次世代に引き継ぐために、金融の持つ機能を最大限に活かし、自然環境の保護、生物多様性の保全などの環境問題に真摯に取り組みます。 4. 人権の尊重 私たちは、ゆとりと豊かさを実現するために、人材をかけがえのない財産と考え、個人の人格、個性を尊重します。 5. 法令の遵守 私たちは、良き企業市民であるために、あらゆる法令・ルールや社会的規範を厳格に遵守し、社会の重要な構成員としての責任を全うします。

平成16年4月には、倫理憲章と社会活動憲章を記載した「憲章カード」を作成し、派遣社員を含む全役職員に配布し、署名・携帯することを求めています。役職員が、CSRをより身近に感じ、その結果として日々の企業活動にCSRの理念がより反映されることを企図したものです。



CSR推進体制

(1) CSR委員会の設置

CSR経営の推進を全部門あげて行うために平成15年6月にCSR委員会を設置いたしました。CSR委員会は会長・社長および常務以上の執行役員で構成され、CSRに関する基本戦略の審議・社内のCSR活動進捗状況のモニタリングを行っています。

(2) 社会活動統括室の設置

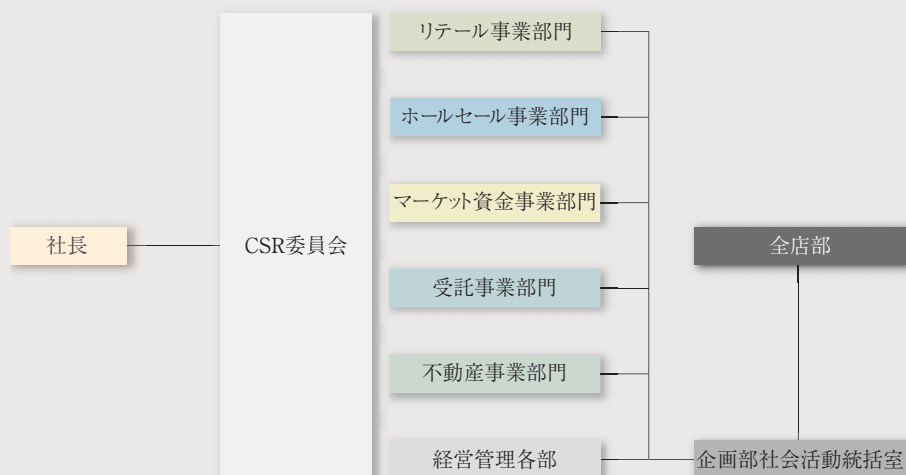
当社は平成15年6月に社会的責任遂行に向けた活動の統括部署として、企画部内に社会活動統括室を設置しました。社会活動統括室は上述のCSR委員会の事務局をつとめるとともに、「当社が揺るぎない信頼を獲得し、経済・環境・社会とともに持続的成長を果たしていくためのコントロールタワー」として、CSRを軸とした当社事業モデルの一層の進化に向け、活動を推進しています。社会活動統括室は、当初は7名でスタートしましたが、その後CSRへの取組みの拡大状況を踏まえ、平成16年6月末現在11名となっています。

(3) 社内への浸透に向けた活動

派遣社員を含む全役職員に対して『憲章カード』を配布するとともに、当社のCSR活動を紹介するポスターを作成しました。当ポスターは本部各部や営業店の店頭などに掲示されており、当社が今後社会的責任を全うしていくことをお客様に宣言するとともに、役職員のCSRに関する意識向上をも目的とするものです。

また、CSRを社内によりストレートに浸透させるために、全店部を対象とした社内オルグと、主に若手を対象とした研修「ディスカッション住信」を開催しています（平成16年6月末までのオルグの開催回数:52回、参加人数:延べ1250人、ディスカッション住信の開催回数:5回、参加人数:延べ30人）。

CSR推進体制



CSR活動紹介ポスター

コーポレートガバナンスへの取り組み

当社では経営理念として、「信任と誠実」という信託の根本理念と「信用を重んじ確実を旨とする」住友の事業精神を掲げています。こうした理念のもと、コーポレートガバナンスを、「より効率的で透明な経営を通じて、当社が持続的な成長・発展を遂げるために行う、経営上の意思決定・執行・監督にかかわる仕組み」と位置付け、その充実に努めています。

(1) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況 — 意思決定執行および監督にかかわる経営管理組織、 コーポレートガバナンス体制

当社では平成11年に執行役員制を、また平成12年に事業部門制を導入し、業務執行の迅速化を図っています。現状は、取締役2名、取締役兼執行役員9名、取締役を兼務しない執行役員16名が選出されています。取締役会は、全取締役と全監査役で構成され、重要な業務執行を決定し、取締役・執行役員の業務執行を監督しています。

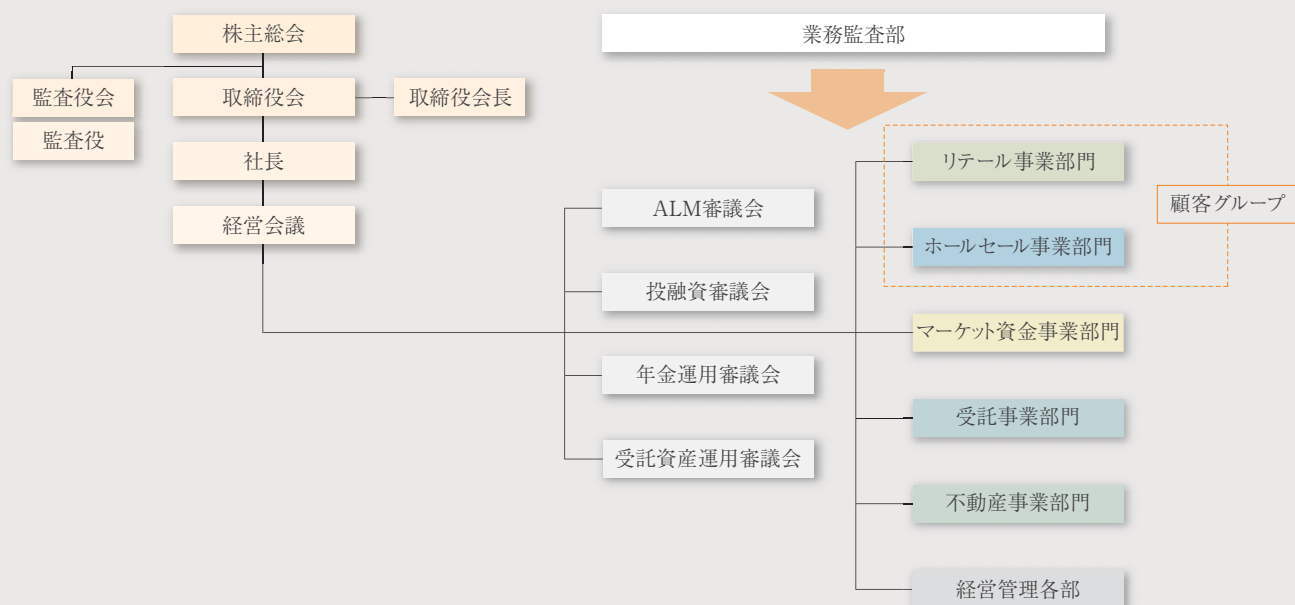
また、当社は監査役制度を採用しており、監査役会は3名の社外監査役を含む5名の監査役で構成されています。監査役は、監査役会で策定された監査計画に基づき、取締役会等の重要な会議への出席や重要書類の閲覧調査等を通じて、取締役の職務遂行を監査するほか、監督機能の充実を図るため、業務監査部、会計監査人とともに三様監査体制を構成しています。

取締役会の下には、経営会議を設置し、経営方針に関する事項や個別重要事項について決議しています。

さらに、各種審議会・委員会を設置し、事業戦略・リスク管理等に関する重要事項を審議・決定もしくは検討いたします。

現状の当社の業務執行・監督等内部統制体制は、以下のとおりとなっています。

業務執行・監督等内部統制体制



(2) リスク管理体制の整備の状況

金融の自由化・国際化の進展や金融技術の高度化などにより、金融機関のビジネスチャンスが拡大する一方で、金融機関の抱えるリスクは一段と複雑化・多様化しています。お客様の多様化・高度化するニーズに的確にお応えしつつ、経営の健全性を維持していくために、当社は、「リスク管理体制の高度化」を経営の最重要課題と位置付け、リスクの正確な認識、継続的な評価、適切な管理・運営ならびにコンプライアンス（法令等遵守）体制の充実に努めています。

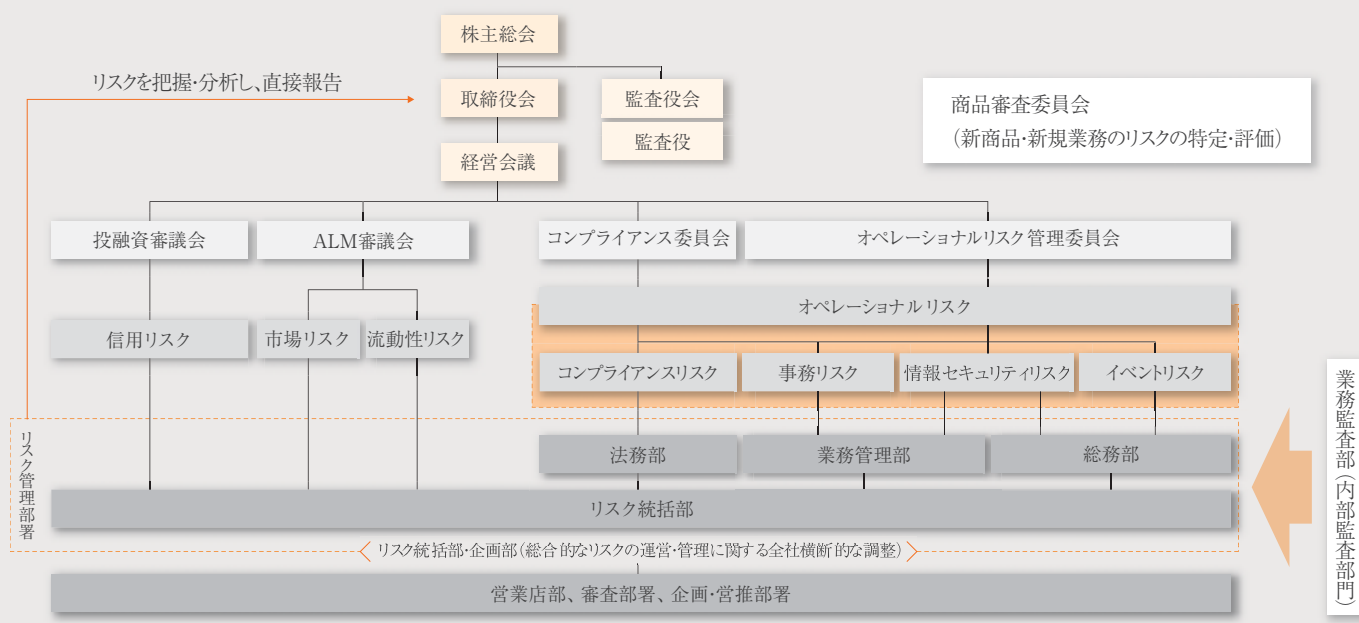
具体的には、取締役会においてリスク管理の基本方針を定めるとともに、収益責任を担う事業部門から独立した経営管理各部の中に、①信用・市場・流動性リスク・オペレーショナルリスクについてはリスク統括部、②オペレーショナルリスクを構成するサブカテゴリーとしてコンプライアンスについては法務部、事務リスク・情報セキュリティリスクについては業務管理部、イベントリスクについては総務部、をリスク管理所管部として設置し、リ

スクのモニタリング・分析を行い、適切なリスク管理を企画・推進するとともに、定期的あるいは随時に、取締役会へ直接報告しています。また、これらのさまざまなリスクを総合的に管理・運営していくために、リスク管理に係る全社横断的な機能をリスク統括部ならびに企画部が担っています。さらに、リスク管理所管部を含む内部管理の適切性・有効性を、業務監査部が検証しています。

(3) 経営の透明性と情報開示

当社は、CSR経営の一環として経営の透明性も追求しております。日本証券アナリスト協会は毎年、各業界からディスクロージャー（情報開示）優良企業を選定していますが、当社は銀行部門で3年連続で第一位に選ばれています。これは、当社経営陣がIRの重要性を認識し決算説明会やミーティングにおいて経営方針等を十分に説明したこと、IR部門が充実しており取材に対しても迅速かつ的確な回答を行い、適切な情報開示を継続的に行っていることが評価されているものです。

リスク管理体制図



コンプライアンスの徹底

(1) コンプライアンス経営への取り組み

当社は、公共性の高い資金事業、信託・財産管理事業を営むことにより、国民経済の発展と福利厚生増進に貢献する公共的使命を負っています。当社では、こうした公共的使命を果たし、社会からの揺るぎない信頼を確立するためには、法令や社会規範を遵守すること、すなわちコンプライアンスが重要であると考え、コンプライアンス経営に取り組んでいます。

(2) コンプライアンスの推進体制

当社では、法務部統轄役員を委員長とし、関係する本部の部長を委員とするコンプライアンス委員会を設け、コンプライアンス状況のチェックを行い、必要な助言・報告を経営トップ層に対して行っています。

また、コンプライアンスの専門部署として法務部コンプライアンス室を設けており、コンプライアンス委員会の事務局として、全社的なコンプライアンス体制に関する企画・推進を担当する体制としています。

また、本部および国内外の全営業店・事務所にコンプライアンス・オフィサーを配置し、それぞれの組織単位でコンプライアンスの浸透・徹底を図るとともに従業員の相談窓口やコンプライアンス室への連絡窓口としています。

さらに、平成15年からは、従業員が経営層に直接報告できるコンプライアンスホットライン制度を設けています。

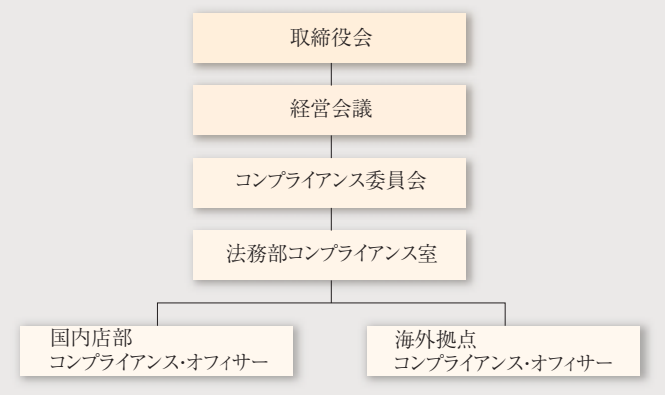
(3) コンプライアンス実現のための諸活動

コンプライアンスを実現するため、日常の業務を遂行していくうえで必要な基本的事項を行動規範の形としてまとめた「コンプライアンス行動基準」を制定して、役職員に周知徹底するとともに、当社のコンプライアンスに関する年間の実践・推進計画を「コンプライアンス・プログラム」として策定し、整備を進めています。

また、各店部内のコンプライアンスの着実な実践を図るため、それぞれの組織のコンプライアンス・オフィサーが中心となり業務運営の第一次チェックを行い、さらに業務監査部が第二次チェックを行う体制としています。

さらに全社的な研修でのコンプライアンス研修の充実に努め、コンプライアンスの基本的事項の啓蒙や周知徹底を図っています。

コンプライアンス推進体制



経済性

「住友の事業は、住友自身を利するとともに、国家を利し、かつ社会を利する底の事業でなければならぬ」という住友家第二代総理事伊庭貞剛の言葉が示すように、当社はまず、第一に事業を通じて社会に貢献することを目指しています。平成12年度には事業部門制を導入、リテール、ホールセール、マーケット資金、受託、不動産の5事業部門それぞれが付加価値の創造と収益性の向上に取り組んでいます。

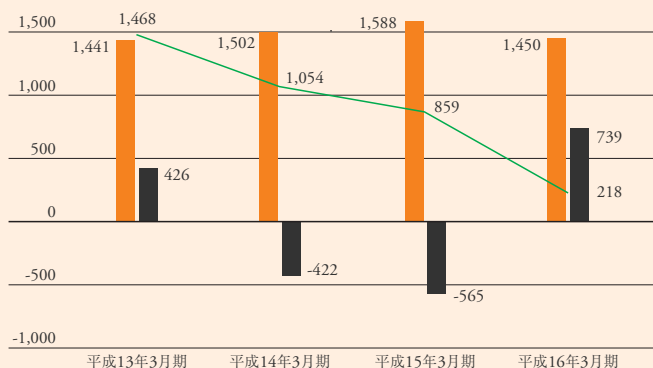
業績ハイライト

平成16年3月期の業績については、修正業務純益（業務純益から信託勘定不良債権処理額・一般貸倒引当金純繰入額を除いた実勢収益）は1,450億円となりました。外貨金利の低下により国際資金関係収支が大幅に改善した前年度との比較では138億円の減少ですが、経常利益、当期純利益は、株式関係損益の改善、貸出関係損失の減少を主因として、それぞれ、前年度比1,905億円増加の1,221億円、前年度比1,304億円増加の739億円となり、前年度赤字決算から大幅な利益回復を達成しています。また連結決算においては経常利益1,356億円、当期純利益796億円となり、当期純利益は過去最高水準となっています。

単体業績の推移

■ 修正業務純益 ■ 当期純利益 — 貸出関係損失

2,000（億円）



平成16年3月期 決算概要

（単位／億円）

	平成13年3月期 (単体)	平成14年3月期 (単体)	平成15年3月期 (単体)	平成16年3月期 (単体)	平成16年3月期 (前年比)	平成16年3月期 (連結)
修正業務純益	1,441	1,502	1,588	1,450	△ 138	1,536
(業務純益)	915	1,200	1,334	1,403	69	1,489
貸出関係損失	1,468	1,054	859	218	△ 640	227
株式関係損益	436	△ 1,101	△ 1,277	256	1,534	257
経常利益(△は経常損失)	729	△ 676	△ 683	1,221	1,905	1,356
当期純利益(△は当期純損失)	426	△ 422	△ 565	739	1,304	796

連結ベースの業務純益、修正業務純益は、それぞれ以下の算式によります。

連結修正業務純益＝単体修正業務純益＋他の連結子会社の経常利益（臨時要因調整後）＋持分法適用会社経常利益（臨時要因調整後）×持分割合－内部取引（配当等）

連結業務純益＝連結修正業務純益－信託勘定不良債権処理額－連結一般貸倒引当金純繰入額

不良債権処理については、これまでオフバランス化を積極的に推進するとともに、「金融再生プログラム」および金融検査マニュアルに従い、資産の自己査定に基づく厳格な償却・引当処理を行ってきました。その結果、平成16年3月期の貸出関係損失（一般貸倒引当金純繰入額を含む銀行勘定・信託勘定不良債権処理額）は単体決算では218億円、連結決算では227億円となり、大幅な改善となりました。

株式関係損益については、積極的に保有株式の削減を進めたことと株価上昇の効果により、256億円の利益超となりました。

株式の売却については、平成16年3月期において1,431億円を実施しており、保有残高は連結ベースで前年度比23%の削減となり、「銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律」の株式保有限度額とされているTier Iの範囲内となっています。

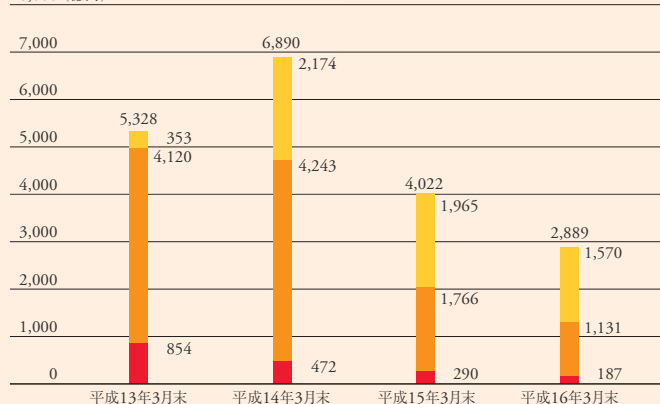
平成16年3月末における金融再生法開示債権は、危険債権を中心に前年度末比で1,132億円減少して2,889億円となりました。これにより総与信残高に占める金融再生法開示債権比率は銀行勘定・信託勘定合算で2.8%となり、平成14年3月末の半分以上となりました。一方で、銀行勘定の破綻懸念先債権の引当率は、86.1%と最終処理の進展を受けて上昇させるとともに、要管理先債権以外の要注意先債権に対する引当率についても、ディスカウント・キャッシュフロー的手法の適用範囲の拡大により前年度末の5.6%から8.2%に引上げており、要注意先債権全体での手厚い引当てを実施しています。

また平成16年3月末の連結自己資本比率（国際統一基準）は、好決算と株式等評価損益（差額）の改善を主因として12.45%、Tier I比率は7.07%となり、前年度末から大幅に向上しています。

＜不良債権の状況＞金融再生法開示債権（銀行・信託勘定合計）

■ 破産更生等債権 ■ 危険債権 ■ 要管理債権

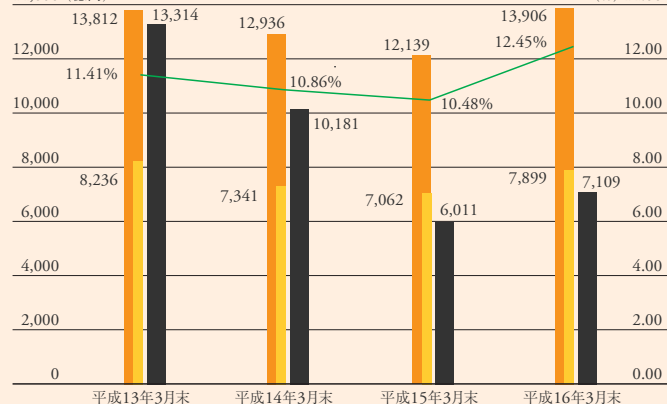
8,000（億円）



自己資本・自己資本比率

■ 自己資本 ■ 株式残高 ■ Tier I ■ 連結自己資本比率（右）

14,000（億円）



事業別概況

リテール事業部門

リテール事業部門では、個人のお客様の「資産運用メインバンク」「資産管理メインバンク」として、身近な資産形成から不動産・相続まで、資産の運用・管理に関するお客様の多様なニーズにお応えしていくため「コンサルティング営業」に取り組んでいます。

商品サービス

「ビッグ」などの信託商品、平成16年4月より販売を開始した「グッドセレクト」などの預金商品に加え、「投資信託」「個人年金保険」などの多様な金融商品を提供しています。また、当社との取引が深まることで有利なサービスを利用できる「アドバンテージサービス」なども提供しています。

また、平成16年4月から規制緩和により銀行にも「証券特定口座」*の扱いが認められたことを受けて、銀行で初めて同サービスを開始しました。その他、平成17年4月に全面解禁となるペイオフについても、他行に先駆けて全営業店およびダイレクトバンキング部に「ペイオフ相談窓口」を設けました。

* 上場株式等の売却益にかかるお客様の確定申告の手続きを源泉徴収等により簡易にするサービス



「虎ノ門コンサルティングオフィス」

コンサルティング

ますます多様化、高度化するお客様のニーズにお応えするスタッフとして、全国各店に財務コンサルタントを配置しているほか、信託銀行の強みを活かした遺言信託、不動産仲介などのコンサルティングも充実させています。平成15年12月には新たに「コンサルティング」をメインサービスとする「虎ノ門コンサルティングオフィス」を開設しました。また、信託業務と銀行業務を兼営するメリットを活かしたプライベートバンキング業務では、資産の運用・管理から相続などの暮らしのお手伝いまでをカバーする「プライベート・トラスト・クラブ」を提供しています。

チャネル

国内全51支店のネットワーク、資産運用に特化した小規模店舗「i-Station」11ヶ店に加えて、他の金融機関に先駆けて開始した郵便貯金とのATMオンライン提携、コンビニエンス・ストアでのATMサービス、電話やインターネットを利用したダイレクトチャネルの拡充により、お客様の利便性向上に努めています。また、全営業店の受付担当者・外勤担当者用に営業サポートシステム「i-Ships」を導入し、各営業チャネルが連携して個々のお客様のニーズに的確・迅速に対応しています。

事業別概況

ホールセール事業部門

「資産運用型金融機関」への変革をめざし、「銀行・信託・不動産を単一企業体として兼営する唯一の信託銀行」という強みを活かして、従来型の融資業務に加え、以下のような業務に取り組んでいます。

資産流動化、不動産ノンリコースローン等、

新たな金融機能の提供

当社は平成3年に売掛債権信託を開発するなど、いち早く資産流動化業務に取り組み、高度化・多様化するお客様のニーズにあわせて積極的に商品開発を進めてきました。この結果、現在では質・量ともに国内の金融機関の中でトップクラスの実績となっています。

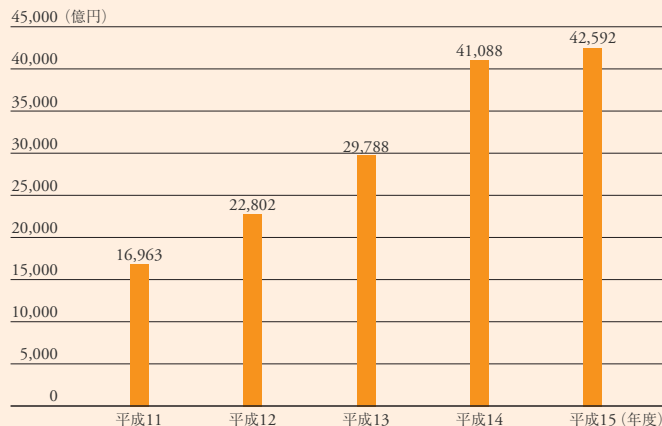
また、不動産証券化市場の拡大に伴い、不動産ノンリコースローン（返済原資がその不動産から生まれる収益ないしは売却代金に限定されている融資）の取扱いも増えています。

この他に、シンジケートローン（協調融資）や、プロジェクトファイナンス（返済財源をプロジェクトに限定した融資）、バイアウトファイナンス（未公開株式への投資を目的としたファンドへの融資）などを通じて、多様な資金調達ニーズに応えています。

企業コンサルティング業務・M&Aアドバイザリー業務

お客様の企業価値向上をめざして、当社の銀行・信託・不動産の機能をベースに、企業財務支援ソフトウェア「住信 Corporate Finance Adviser」を活用して、トータルソリューションの提案を行っています。また、M&Aをお客様の経営課題へのソリューションや企業価値向上のための有効な手段に位置付け、事業再編・ノンコア（非中核）事業売却、法的整理会社への出資、MBO等、さまざまな案件のアドバイザリー業務を行っています。

資産流動化業務取扱高



クレジット投資業務

各種ローン債権や資産担保証券（ABS）の流通市場の拡大を受け、当社はクレジット・ポートフォリオの構築にいち早く着手し、各種事業債、シンジケートローンやさまざまなタイプの資産担保証券を中心に国内外で積極的な投資を行っています。また、国内ベンチャー企業への投資、海外プライベート・エクイティ・ファンドへの投資も手がけています。

証券代行業業

企業のエクイティ・ファイナンスをサポートするサービスとして、会社に代わり一切の株式事務を代行する証券代行業業も当社中核業務のひとつです。平成16年3月末現在、同事業の受託会社数は884社（うち外国会社8社）にのぼり、641万名の株主の事務を取り扱っています。平成13年4月、証券代行業務の株主管理事務サービスについて、国際的な品質保証規格である「ISO9001(2000年版)*」の認証を業界で初めて取得しました。

* ISO=International Organization for Standardization（国際標準化機構）の略

証券代行業業取扱実績

	平成12年 3月末	平成13年 3月末	平成14年 3月末	平成15年 3月末	平成16年 3月末
管理株主数(万人)	504	547	574	591	641
受託会社数(社)	702	792	823	834	884

事業別概況

マーケット資金事業部門

マーケット資金事業部門では、金融市場におけるビッグプレーヤーとして各種取引を行うとともに、ALM（資産負債総合管理）の適切な運営、貸付信託や預金・ローンなどの基準となる金利水準の決定などの業務を行っています。またお客様へは、市場での実勢金利をもとにしたデリバティブ・為替など最先端の金融商品の提供、外国送金サービスの提供なども行っています。

デリバティブ・外国為替業務

当社は、スワップ・オプションなどのデリバティブ取引の取扱い額を順調に伸ばしています。デリバティブ取引を利用した新商品開発にも力を入れており、事業法人向け貸出商品群「アドバンス・シリーズ」、主に非営利法人を対象とした預金商品群「コンパス・シリーズ」がお客様からご好評をいただいています。デリバティブのお取引先には「デリバティブ・リスクマネジメントレポート」を発行し、取引の時価・金利感応度・受払額などの情報を提供しています。

為替については、ダイナミックに変化していく外国為替市場の情報をお客様にお届けしているほか、お客様のニーズや市況に応じて、通貨オプションを含む多様な為替リスクヘッジ手法の提案も行っています。

また、個人のお客様についても、外貨定期預金「ファーストクラス」や、通貨オプションを活用した定期預金「トップランナーシリーズ」など、デリバティブや為替を活用した商品を提供しています。

トレーディング業務

マーケットへの積極的な参画を通して、お客様への競争力あるレート提示、有用な市況情報の発信を行っています。また、最新のリスク管理手法を採用して、短期的な市場リスクをマネージすることで収益の獲得を図っています。

資金証券業務

東京・ロンドン・ニューヨークを中心に24時間のグローバルな運用体制を構築し、貸付信託・預金などでお預かりした資金と、ご融資している資金をALM（資産負債総合管理）の観点で管理しつつ、有価証券市場・マネーマーケットへの投資や、デリバティブを活用した機動的なリスクヘッジにより、安定的で有利な運用を行っています。

送金・決済業務

当社の海外ネットワークを通じて、資金決済・貿易取引の代金や保険などのサービス対価の送金、海外に留学されているお子様への生活費・学費の送金、海外勤務者の留守宅送金などを行っています。

事業別概況

受託事業部門

年金制度改革のなか、当社は「年金のプロ」として、年金制度にかかわるコンサルティングを行うとともに、年金基金や機関投資家などのお客様向けに質の高い資産運用コンサルティング・資産運用商品を提供しています。さらに、我が国最大の資産管理インフラを通して、お客様の有価証券運用にかかわる付加価値の高い財産管理サービスを提供しています。

年金信託・投資マネージ事業

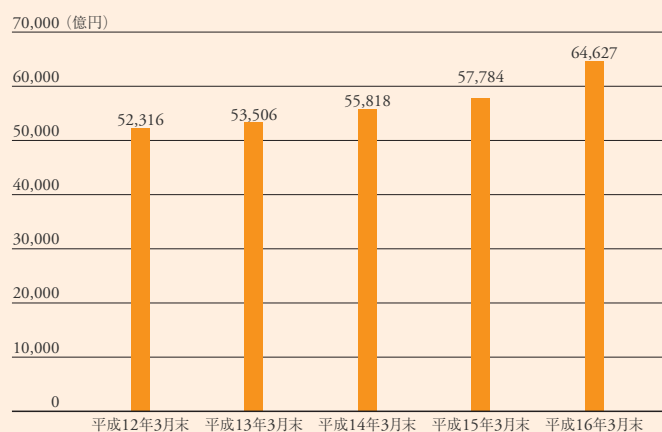
当社は運用機関として、国内トップクラスの機関投資家として、約17兆円（平成16年3月末現在）に達する受託資産を、経験豊富なスペシャリスト集団が運用しています。質量ともに国内トップクラスの企業アナリスト、クオンツアナリスト、クレジットアナリスト等を擁し、優れた運用実績を誇るファンドを多数有しています。伝統的なアクティブ運用、パッシブ運用の品質向上はもちろん、オルタナティブ運用への取組みの強化により、運用実績のさらなる向上を図っています。こうした運用商品を当社は優れた運用コンサルティング・ノウハウを通じて年金基金や機関投資家などに販売しています。他にも年金のお客様向けに質の高い年金制度コンサルティングを行っています。

証券管理サービス事業

証券管理サービス事業では、機関投資家や事業法人等のお客様の有価証券運用にかかわる保管、決済等の財産管理業務やレポート等を行っています。具体的には、特定金銭信託や証券投資信託の受託業務、管理有価証券信託や国内外のカストディ（有価証券にかかわる受渡し・保管、資金決済などの管理事務）、セキュリティーズ・レンディングなどがあげられます。

平成12年6月には大和銀行（現りそな銀行）と共同で資産管理を専業とする日本トラスティ・サービス信託銀行を設立しましたが、同社はその後、三井トラスト・ホールディングスの参加を受けて、110兆円を超す受託財産を擁する我が国最大級の資産管理専門銀行に成長しています。この資産管理インフラのもたらすスケールメリットを活かしつつ、お客様に品質、コストの両面で最高のサービスを提供しています。

年金信託残高



事業別概況

不動産事業部門

当社は創業以来70年以上にわたり不動産業務を手がけ、企業財務コンサルティング機能、不動産仲介ノウハウ、不動産開発・建築・運営ノウハウを駆使し、さまざまなサービスを提供してきました。

不動産鑑定士、宅地建物取引主任者、ビル経営管理士、一級建築士、証券アナリスト等の多数の経験豊かな不動産の専門家を擁して、不動産の仲介・証券化・投資顧問・不動産管理業務・有効利用・建築コンサルティング・鑑定評価等お客様の多様なニーズにお応えしています。

不動産の仲介業務

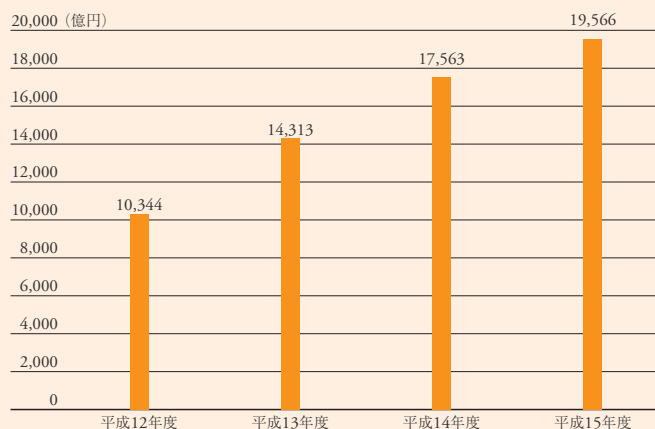
業務用不動産仲介については豊富な経験と広範な不動産情報ネットワークを駆使して、収益用不動産、オフィス用地、マンション用地などの業務用不動産の仲介業務を積極的に行っています。

また、住宅仲介の分野でも、上記のネットワークに加え、関連会社のすみしん不動産株式会社と連携して地域に根ざしたサービスに努めています。

不動産の証券化業務

平成10年9月のSPC法（現、資産流動化法）の施行以来、企業の財務体質の改善、資金調達手段の多様化、会計制度変更への対応等さまざまな企業ニーズに対応する手法として、不動産を証券化する動きが一層加速しています。当社ではこうした動きにいち早く対応し、不動産証券化業務の専門部署を設置し、オリジネーター（不動産の原所有者）や投資家のニーズを踏まえた不動産証券化スキームの構築、不動産管理（処分）信託の受託などを行うとともに、不動産エクイティ（匿名組合出資持分等）の投資家の募集活動なども手がけています。

不動産証券化受託状況



不動産投資のコンサルティング業務

不動産投資に関する最新情報の提供とともに、お客様のニーズに基づきさまざまな観点から「総合的な不動産投資コンサルティング」を行っています。また、「不動産投資インデックス」「不動産投資判断支援システム」を開発し、提供しています。

*当社は、平成12年9月に建設大臣（現、国土交通大臣）告示の「不動産投資顧問業登録規程」に規定する「総合不動産投資顧問業」の登録申請を行い、同年10月金融機関として初めて登録されました。

不動産投資法人の一般事務・資産保管業務

平成13年9月に、日本で初めて上場不動産投資法人（J-REIT）が登場し、当社はその第一号である不動産投資法人から決算会計・納税関連などの一般事務、資産保管業務を受託いたしました。その後もREITからの事務受託に注力しており、国内でもトップクラスの事務受託・資産保管会社となっています。

不動産管理業務・建築コンサルティング

当社では、平成12年3月に不動産信託等に伴うビルの事業管理について国際的な品質保証規格である「ISO9001」の認証を取得し、信託受託者としての専門性の向上を図っています。また、不動産や資産管理に関するノウハウを活かし、土地の有効利用、建物建築に関するコンサルティングでも実績をあげています。

トピックス

社会的責任投資 (SRI: Socially Responsible Investment)

社会的責任投資という投資スタイル

企業もまた社会の一員である以上、社会全体の持続的な発展を抜きにしてその成長はありません。企業には、経済・環境・社会の幅広い分野でその責任を果たしていくことが強く求められています。

社会的責任投資とは、社会的責任を経営課題と捉え、積極的に取り組んでいる企業に投資する運用スタイルであり、欧米においてはすでに300兆円を超える巨大な市場が形成されています。SRIファンドへの投資目的は、投資を通じて「社会や環境をより良くする」と同時に、「高いリターンを得る」ことにあります。

SRIファンドへの取り組み

当社は、平成15年7月、株式会社日本総合研究所と提携し、本邦初の企業年金型SRIの提供を開始しました。これは、「法的責任」「社会的責任」「環境的責任」「経済的責任」の

4つの評価軸による多面的・網羅的な企業評価に基づく本格的なSRIファンドです。銘柄選択に際しては、特定業種（タバコや原子力、武器など）を排除するネガティブ・スクリーニングではなく、「ベストインクラス」、すなわち各業種の中で、4つの評価軸において最も優れた企業に投資するポジティブ・スクリーニングの手法を採用しています。

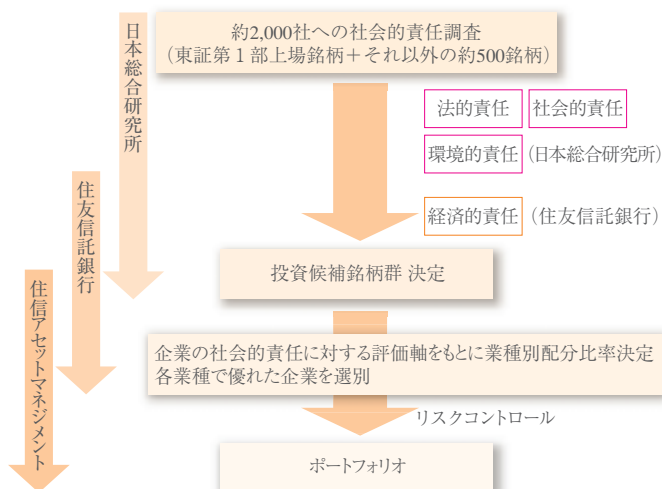
この企業年金型に加え、平成15年12月には、個人のお客様向けに公募投信（愛称：「グッドカンパニー」、運用は住信アセットマネジメント、当社は運用助言を行います）の販売を開始しました。グッドカンパニーは、発売以来順調に残高を伸ばし、平成16年7月時点で180億円を突破、その後も多くのお客様にご購入いただいています。さらに、平成16年3月には、企業年金の一種である確定拠出年金向けファンドも設定いたしました。

ASrIAへの加盟

当社は平成16年7月にアジア地域において持続可能な社会責任投資活動の振興を目的とする非営利団体であるASrIA（The Association for Sustainable & Responsible Investment in Asia）に加盟しました。今後は、日本のみならずアジア地域においてSRIが発展していくために積極的な役割を果たしたいと考えております。

SRIファンド「グッドカンパニー」ポートフォリオ構築プロセス

実質の運用を行うマザーファンドにおける投資プロセスは以下の通りです。



* 「法的責任」「社会的責任」「環境的責任」の調査は、株式会社日本総合研究所の協力により実施します。同社は投資顧問業者としての登録は行っており、マザーファンドおよび当ファンドにおいて有価証券の価値等または有価証券の価値等の分析に基づく投資判断の助言を行うものではありません。



公募投信「グッドカンパニー」

環境 配慮性

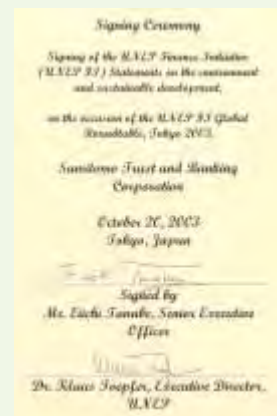
東京でUNEP FI（国連環境計画金融イニシアティブ）の会議が開催されるなど、日本の金融機関にも環境配慮活動への期待が高まっています。当社は以前から風力発電へのプロジェクトファイナンスなど、金融仲介機能を活かした環境配慮活動を推進してきました。今般、日本の信託銀行として初めてUNEP FIに署名したのを機に、「環境配慮型住宅ローン」を開発するなど環境配慮活動に一層力をいれると同時に、省エネ・省資源などの環境保全活動にも全社をあげて取り組んでいます。

国連環境計画への署名

当社は、平成15年10月20日、東京国際フォーラムで開催された『2003国連環境計画・金融イニシアティブ東京会議—金融と環境に関する国際会議—』において、日本の信託銀行として初めて、国連環境計画（UNEP）宣言に署名しました。

UNEPは、国際連合の機関で、国連諸機関の環境に関する活動を総合的に調整し、環境に関する国際協力の旗振りを任務としています。その中で『金融イニシアティブ』は、世界の金融機関に環境への認識を広める活動を行っており、同声明には世界各地の金融機関約275社（平成16年6月末現在）が署名しています。

当社は平成15年度にCSRを経営の柱に掲げたのを契機として、国連環境計画宣言に署名したものです。当社の取組み自体は限られたものではありませんが、UNEPを通じて金融機関として地球環境に対してプラス効果をもたらす活動を行っていきたいと考えています。



国連環境計画（UNEP）宣言に署名

金融機能を活用した環境配慮活動

「環境配慮型住宅」向け住宅ローンの提供

現在、環境面で最大の課題のひとつとなっているのが、地球温暖化です。当社は、国連環境計画への署名以来、「家計部門が使用する電力の自給自足、すなわち自然エネルギーの活用促進を、金融機能を通じて促すことができないか」と考えてきました。こうした考えのもと、平成16年3月、積水化学工業株式会社との提携による、太陽光発電システムを搭載した環境配慮型住宅専用ローンの提供を開始いたしました。

今回の「環境配慮型住宅」向け住宅ローンは、期間20年・30年の固定金利の住宅ローンレートを、店頭金利から1.7%優遇し、さらに発電容量が3kwを超える場合は1kwにつき0.05%ずつ優遇幅が拡大する仕組みとしており、最大1.85%まで優遇しています。太陽光発電の搭載容量に応じ、金利を優遇する仕組みを導入した商品は業界初です。

当社はCSRに積極的に取り組んでおられる企業とともに、少しでも多くの個人のお客様が、環境配慮型住宅をご利用できるようサポートに努めることで、日本のCO₂排出量の削減、さらには地球温暖化防止に貢献できるものと考え、株式会社クボタ、三洋ホームズ株式会社とも提携し太陽光発電システムを搭載した住宅向け金利優遇ローンを提供しています。



積水化学の環境配慮住宅

環境配慮型プロジェクトファイナンス等への取組み

当社では、CSR経営を掲げる以前から、いち早く風力発電のプロジェクトファイナンスや廃棄物などの処理施設案件への融資等を手がけてきました。

CO₂の排出を伴わない風力発電事業への融資や、環境負荷の減少・埋立量の削減など循環型社会の形成に寄与する廃棄物処理・リサイクル施設等への融資など、銀行の持つ金融仲介機能を活用した活動とともに、環境性に優れたクリーンなエネルギーとして注目されているLNG（液化天然ガス）の貯槽施設流動化における国内初の信託受託等、信託機能を活かした活動にも取り組んでいます。

今後とも「社会的影響力」と「持続的収益力」を併せ持つ金融機関として、適切なリスクテイクとリスクマネジメントのもと、金融仲介機能・信託機能を活用した環境配慮活動に積極的に取り組んでいきます。



鹿児島県輝北町 輝北ウィンドファーム

環境配慮型プロジェクトファイナンス実績例

案件名	取引先名	内容	取組み時期
輝北町風力発電	(株) ユーラスエナジー輝北 (株主: ユーラスエナジージャパン)	鹿児島県曾於郡輝北町で(株) ユーラスエナジージャパンが行う風力発電プロジェクトです。デンマークボーナス社製の風車16基を有し20MWの発電能力があります。	平成16年2月
波崎町風力発電	波崎ウィンドファーム(株) (主要株主: エコパワー)	茨城県鹿島郡波崎町でエコパワー(株)が行う風力発電プロジェクトです。ドイツ ディウィンド社製の風車12基を有し15MWの発電能力があります。	平成16年3月
倉敷市・資源循環型廃棄物処理施設整備運営事業	水島エコワークス(株) (主要株主: JFEスチール、中国電力他)	倉敷市域で収集される可燃ごみ・市内の他のごみ焼却施設で排出した焼却灰および下水汚泥の処理を行う施設の設計・施工・運営を行う事業です。施設規模の拡大に伴うスケールメリットの確保、ごみ質低下に対応した補助燃料材としての活用および一般廃棄物処理のコストダウン効果等を目的として、産業廃棄物を一般廃棄物等に加えて処理(混合処理)します。	平成16年3月
東京臨海リサイクル発電事業	東京臨海リサイクルパワー(株) (主要株主: 東京電力、清水建設、荏原製作所 他)	東京湾内にある都有地を購入し、国内でも最大規模の処理能力を有する廃棄物リサイクル処理・発電施設を建設運営するものです。本事業は東京都が国の進める都市再生プロジェクトの一環として、首都圏の廃棄物問題の解決を目的として公募した「東京都スーパーエコタウン事業」のひとつです。	平成16年7月

不動産ノウハウを活用した環境配慮活動

環境配慮型建築コンサルティング

当社はお客様が本社ビル・営業所・工場等の建築を行う際に、長年培った土地信託業務のノウハウを活かし、建築コンサルティングを行っています。日本のCO₂排出量増加の一因に、「オフィスビル」があげられる中、環境配慮性の高いオフィスビルなどを少しでも増やしていくため、「環境配慮型の建築コンサルティング」の提供を開始、徐々に実績をあげてきています。

具体的には、ISOの環境方針に基づき「環境配慮項目リスト」を作成し、それに基づき節水・高効率照明器具、ガス冷房、外断熱使用による省エネルギー化推進、周辺建物との色彩的調和による景観形成面への配慮、高耐久材料の使用による建物長寿命化、リサイクルシステムの採用、ノンアスベスト製品・ノンフロン素材使用による健康面への配慮等についてコンサルティングしています。さらには中長期的なライフサイクルコストを勘案し、トータルでコスト削減につながるような各種ご提案をさせていただいています。今後も不動産事業の観点から環境配慮活動を捉え、社会のニーズに積極的に応えていきます。



中日新聞／岐阜支社

ISOの環境方針

- 景観・周辺生態系への配慮（自然保護）
- エネルギーのマネジメント（省エネ）

■ 建物の長寿命化

- 資源の有効利用およびリサイクルの推進
- 健康への配慮計画

土壤汚染対策法対応への取組み

① 仲介業務・土地履歴調査における取組み

東京都や大阪府の「土壤汚染に係る条例」等、一定の地域においては、平成14年5月施行の土壤汚染対策法により、指定された過去の有害物質取扱の有無にかかわらず、一定規模の土地の改変時には土壤汚染の状況を調査することが義務づけられています。

当社では、土地取引の際に必要な土地履歴調査・土壤汚染の可能性調査について、独自で調査する体制に加え、平成15年3月清水建設株式会社と業務提携を行い、土壤汚染調査を外委託しています。これにより、従来以上に短時間で大量の土壤汚染調査が可能となり、万全な体制で仲介業務に取り組んでいます。

② 土壤汚染コンサルティングへの取組み

平成16年4月には、プロパティ・リスク・ソリューション株式会社（伊藤忠商事株式会社65%、株式会社イー・アール・エス20%他の合弁会社）の業務提携により、お客様（＝土壤汚染の可能性のある土地所有者）に対し、土壤汚染コンサルティングサービスの提供を開始いたしました。具体的には、複数の土壤汚染浄化業者等の中から、土壤汚染調査および浄化工事の手法・費用等を比較し、ニーズに合った適切なパートナーを選定・ご紹介するサービスです。同サービスには以下のメリットがあります。

- 汚染調査および浄化工事の業者選定にあたり、複数業者から見積もりを出させ比較検討することにより、コスト削減を図ることができます。
- 汚染調査および浄化工事の費用の見積もりに関し、適正か否かの検証を第三者的立場で行います。
- 個別に調査会社・浄化会社を選定し交渉を進めるのに比べ、時間的ロスが少なくなります。

その他の環境配慮活動

WWF(World Wide Fund For Nature)の活動紹介

当社は社会活動憲章の中で「地球環境の保全」を掲げ、環境配慮活動をCSR活動の柱の一つとして全社ベースで取り組んでいます。この一環として、世界最大の自然保護推進団体であるWWFの日本法人「財団法人世界自然保護基金ジャパン(WWFジャパン)」の法人会員となるとともに、各地の営業店のロビーでパネル展を開催、WWFの活動を紹介し、来店されたお客様に環境保全への理解を働きかけています。

(パネルの種類)	(開催店)
希少野生動物	奈良西大寺、山口防府、熊本、越谷、静岡、 港南台、名古屋駅前、相模大野
クジラ	港南台、阿倍野橋、川西
ジャイアントパンダを守ろう	福岡、港南台、福山
ジュゴンを守ろう	福岡
ワシントン条約について知ろう	東京営業部、名古屋駅前、奈良西大寺
森林	神戸、相模大野、津田沼
地球温暖化とグリーンパワー	仙台、金沢、本店営業部、姫路
日本の自然保護	仙台、金沢、高槻、福岡、静岡
ウェットランドと生きものたち	川西
WILDLIFE SHOPPING	福山
トラ	京都
WWF	本店営業部、福岡



WWF法人会員之証



高槻支店パネル展

当社の環境負荷削減への取り組み

両面印刷・両面コピーの取り組み

国連環境計画への署名をきっかけに省資源の一環として、全社で両面印刷・両面コピーの取り組みを開始しました。外部向けの資料等についてもできるだけ両面の使用を図っています。

グリーン購入の推進

地球環境への配慮の観点から、当社では環境に与える負荷ができるだけ小さい製品を優先的に購入する、いわゆるグリーン購入を全社で推進しています。

その第一歩として、平成16年4月より、日々利用するオフィス用品の購入を、Webシステムを利用して一本化し、環境対応商品を優先購入する仕組みを導入しました。各店部の購入担当者は環境対応商品のリストから、必要な商品を選んで発注します。使用頻度の高いオフィス用品を、全社でグリーン調達することを通じて、従業員の環境に対する意識も確実に高まっています。

ゴミの分別

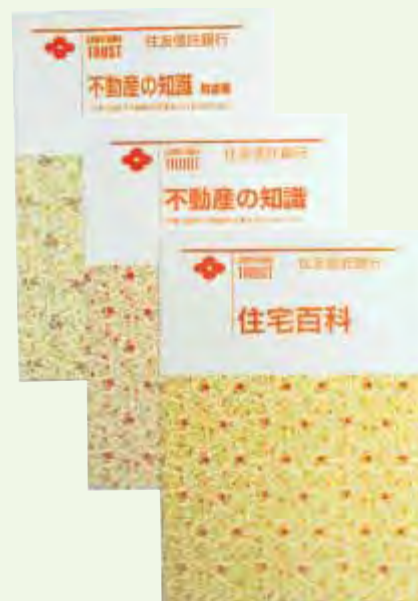
ゴミの分別は、各地方公共団体ごとに基準が定められていますが、当社もそれぞれの基準にのっとり、再資源化ゴミ・一般廃棄物・産業廃棄物への分別を徹底しています。再資源化ゴミ・一般廃棄物・産業廃棄物については、概ね以下の通りに分類し、循環型社会実現への貢献を目指しています。

- ・再資源化ゴミは、①コピー紙、②OA紙、③雑誌、④新聞、⑤ダンボール、⑥ミックスペーパー・シュレッダーくず、⑦ビン・カン・ペットボトルなどに分類しています。
- ・一般廃棄物は、①生ゴミ、②雑ゴミなどに分類しています。
- ・産業廃棄物は、①金属類、②廃プラスチック、③弁当殻、④粗大ゴミなどに分類しています。

不動産パンフレットおよび不動産事業用用品の環境配慮型素材の使用

① 不動産パンフレットに関するエコマーク認定取得

お客様に提供する不動産関連パンフレット「不動産の知識」「不動産の知識―税金編」「住宅百科」の3点については、「古紙利用100%の印刷物、リサイクルの推進」という観点から、環境に配慮した素材を使用しており、平成16年4月、財団法人日本環境協会によるエコマーク認定を受けました（認定番号第03120031号）。今後は、その他のパンフレットについても、順次エコマーク認定素材への切り替えを予定しています。



不動産パンフレット

② 不動産用用品のリサイクル素材への切り替え

お客様に不動産契約に関連する書類一式をお渡しする際に使用する「重要書類用ファイル」については、平成16年2月より、ファイルのカバーにリサイクル材料を使用したプラスチック製品（＝「エコスノー」エコマーク認定番号第00118151号）に切り替えています。

環境に配慮した株主・投資家向け送付物

当社では株主総会に係る総会召集通知・総会決議通知・事業報告書（「営業のご報告」）について再生紙・大豆油インクを使用するとともに、これらの送付用封筒の窓部分には環境に優しい植物性フィルムを使用するなどエコ化を推進しています。このようなエコ化推進については当社自身だけでなく、当社が証券代行を受託しているお客様にも働きかけており、採用の動きが出てきています。

また、有価証券報告書についても同様に再生紙・大豆油インクを使用しています。



事業報告書

低公害車の導入

当社では営業活動において使用する乗用車は環境にやさしい低排出ガス車認定制度の認定車を採用しています。

平成16年3月末時点において使用する乗用車（普通・小型・軽自動車）は607台です。このうち499台が低排出ガス車認定制度の平成12年基準低排出ガス認定車で、低公害車の採用率は82.2%となっています。

当社では平成16年5月より、平成17年基準の低排出ガス認定車のうち、省エネルギー法における平成22年度燃費基準を達成した車種の採用を始めており、環境への配慮をさらに強化しています。

低公害車導入実績	
保有台数	607台
うち低公害車	499台
低公害車保有率	82.2%

（平成16年3月末時点）

府中ビルのCO₂排出量削減

平成14年に日本政府が「京都議定書」を批准したことを受けて、東京都は同年4月、消費する電力や燃料が一定規模以上の事業所約800箇所に対し、CO₂削減の計画書（地球温暖化対策計画書）の提出を求めました。同年7月、当社府中ビルもその対象となり、自主目標を掲げました。

その後、東京都の数値目標はなくなりましたが、節電など運営面での省エネの徹底を推進するとともに、省エネ推進委員会を中心に府中ビル館内に周知徹底を図っています。

環境パフォーマンス

当社では本部（拠点ビル）、営業店それぞれにおいて省エネ・省資源化に努めてきていますが、平成15年10月の国連環境計画への署名を機に、可能な範囲において環境負荷データの収集を図り、環境パフォーマンスの把握を始めました。この環境負荷データの対象範囲については順次拡大を図っていく予定です。

環境パフォーマンス

インプット			アウトプット		
エネルギー等使用量	電力使用量(kwh)	41,230,582	廃棄物排出量	紙類(kg)	863,835
	ガス使用量(m ³)	911,235		うちミックスペーパー	387,970
	水使用量(m ³)	94,701		再利用率	776,465
	ガソリン使用量(リットル)*1	660,663		(リサイクル率)	89.88%
紙使用量	使用量(kg)*2	725,248		その他廃棄物(kg)	327,810
	うち再生紙	495,248		再利用率*3	30,600
	うちコピー・ファックス用紙	415,869		(リサイクル率)*3	9.33%

・集計範囲：当社および当社グループが全館を使用している本部ビル（6棟）（但し、ビルによっては、一部計数を把握できていない項目があります）。

・集計期間：平成15年4月1日～平成16年3月31日

*1 営業拠点も含めた当社全体（国内）の使用量です。

*2 コピー・ファックス用紙、コンピュータ用紙、トイレットペーパー、名刺、封筒を対象としています（一部本部ビル以外での使用分も含みます）。

*3 一部再利用率の把握できていない廃棄物があります。

社会適合性

住友信託銀行は「絶対の信任と最高の誠実」を根本理念にすえ、信託銀行として、一人ひとりのお客様のニーズにお応えする「コンサルティング営業」に取り組んでまいりました。倫理憲章で定めた「社会からの揺るぎない信頼の確立」のためには、全てのお客様に満足していただくための配慮はもちろん、企業市民の一員として地域・社会に受け入れられるための努力が必要です。CSR経営の推進を開始して以来、役職員の一人ひとりが、より積極的に「社会に貢献する」姿勢を示すようになりました。

お客様の信頼・満足向上への取り組み

お客様の声を収集

当社はお客様に満足していただき、お客様からご信頼いただくことのできる商品サービスの提供を「CSR経営」の中核・信託の理念の原点と位置付け、常に「お客様の眼」からCS（カスタマーズ・サティスファクション～顧客満足）を高めるさまざまな活動を行っています。「お客様サービス推進室」では、「お客さまの声」として忌憚のないご意見をお寄せいただき、サービス向上・業務の改善等への活用を通じたお客様の満足度向上に努めています。

平成13年2月の同室設置以来、出来るだけ多くの「お客さまの声」を頂戴できるよう、お客様専用電話回線（フリーダイヤル）の開設、ポスター等による告知、当社ホームページ内の専用コーナー設置、「お客さまの声カード」の作成・お客様への頒布、営業店の店頭への「お客さまの声カード」専用の投函箱設置などの取り組みを実施してきました。同時に、取り組みの浸透・徹底を図るために従業員向け啓発活動を進めてきました。直近においては、平成15年7月から12月の半年間で38,820件の「お客さまの声」を頂戴しています。

「お客さまの声」には、お褒めの声からお叱りの声まで、さまざまなご意見をお寄せいただいています。お客様にご満足いただけるサービスの提供のためには、すべての「お客さまの声」を真摯に受け止め、当社の営業施策や活動に反映させることが必要であるとの信念のもと、一つひとつの声に、専任スタッフが営業店および関係各部と一体となった対応を行っています。



「お客さまの声カード」専用の投函箱

サービス介助士の全店配置

当社では、本格的な高齢化社会への対応の一環として、「サービス介助士」を全営業店に配置いたしました。

サービス介助士は、NPO法人日本ケアフィットサービス協会が認定する民間資格で、目の不自由な方がご来店された場合の基本的な介添え方法や車椅子でご来店された場合の補助の仕方など、サービス業において必要な介助技能修得を目的としています。

サービス介助士については、大手百貨店・ホテル・鉄道会社などでの導入事例はありますが、金融業界においては、当社の取り組みが初めてです。

当社では、従来からお客様への接遇レベル向上のため、「CSリーダー」という役割の従業員を全営業店に配置してきました。このCSリーダーを中心に、接客に携わる従業員から選抜されたメンバーが講習を受け、検定試験を受験しました。平成16年6月末現在、56名のサービス介助士が誕生しています。

今後は、本資格を取得した従業員が中心となり、各営業店において、修得した介助技能を他の従業員に伝える等、啓発を進め、ご高齢の方やハンディキャップをお持ちの方にも安心してご来店いただけるような店づくりを行っていきます。



安心のサービス介助マーク



「サービス介助士」研修受講者

「メッセージトラスト」の取扱い開始

当社は、“もしものとき”に備えて財産情報の保管、送達を行う新商品「メッセージトラスト」を開発、平成16年7月7日より取扱い開始しました。

この商品は、当社の「資産管理業務」と郵政公社の「郵便業務」とを組み合わせた日本初のもので、「資料請求や申込みから、メッセージの受取人への受渡しまで」すべての手続きを郵便で行うことができ(当社店舗に来店せずにご利用いただけます)、手軽な料金で幅広くご利用いただける商品です。

たとえば、「遺言までは必要ないが、万が一に備えて、自分の資産情報(通帳や証書、実印等はどこに保管しているか、また、預けている金融機関等はどこかなど)をご家族に残しておきたい」といったニーズをお持ちの中高齢層のお客様にお取引いただけることを想定しており、高齢化社会到来の時代にマッチした商品であると考えています。



「メッセージトラスト」

個人情報管理の徹底について

① セキュリティポリシー・セキュリティスタンダード

当社は、情報セキュリティの確立、維持、向上に必要な事項を規定した、「情報セキュリティ管理規則(セキュリティポリシー)」および「情報セキュリティ管理細則(セキュリティスタンダード)」

を、平成11年12月に制定し、以降情報を取り巻く環境の変化に合わせて改定を重ねるとともに、社内の研修等により全従業員への徹底を図っています。

② 個人情報保護への取組み

「セキュリティスタンダード」では、個人情報保護に関する個別規定を設けており、業務遂行上保持するお客様や取引先の役職員の方々の個人情報等に関して、「情報管理責任者」を定めるとともに、個人情報の収集、利用、保管・保存および廃棄等についての遵守すべき基準を明示しています。

平成17年4月に全面施行される「個人情報保護法」への対応としましては、金融業界としてのガイドライン等の制定、実施等の動向に平仄を合わせて対応を進めていきますが、ガイドライン等の発布前に対応可能な自主的な取組みにも着手しており、継続的な態勢の維持・向上に努めています。

また、万一個人情報漏洩等の事故が発生した場合には、「オペレーショナル事故報告システム」により関係者に即時周知し、必要に応じて、全社横断的に組成される情報管理部会で状況の把握、原因の究明、再発防止策の検討等を、迅速に対応できる体制になっています。

③ システムにおけるセキュリティ対応

お客様の情報を始めとする各種情報を管理するコンピュータシステムについても、「セキュリティポリシー」「セキュリティスタンダード」に基づき、安全性・信頼性の確保・維持・向上に努めています。

設備・運用・技術面での各種対策を講じるとともに、インターネットなどオープンネットワークに対する攻撃(ハッキング、サービス妨害)への24時間体制の監視や、専門業者による定期的な脆弱性調査の実施等、常時システムの改善に努めることにより、お客様情報の安全管理およびシステムの安全性を確保し、情報セキュリティの維持・向上を図っています。

広く社会に向けた取組み



育英基金受給児童

公益信託

公益信託とは、社会全般の利益を目的とする信託のことをいいます。たとえば、科学技術の振興や、教育に対する助成、芸術の普及、文化財の保護、開発途上国への経済協力、自然環境の保全、社会福祉事業に対する助成など、社会のために役立ちたいと考えているお客様はたくさんいらっしゃいます。このような篤志家は金銭を信託して基金を設定し、公益信託の仕組みを通じてその目的を実現することができます。当社では、昭和52年5月に第1号を受託して以来、平成16年3月末までに延べ133件を受託していますが、より良い社会を築き上げるためのお手伝いとして意義あるものと考え、今後とも積極的に推進していきます。

カトリック・マリア会・セント・ジョセフ奨学育英基金

この基金は、経済的に恵まれない家庭の高校生に奨学金を支給し、あるいは経済的に恵まれない在日外国人等の子弟である我が国在住の小中学生に就学援助金を支給することにより就学を支援するもので、博愛平等の心に充ち敬謙篤実な社会人を育成することを目的としています。（委託者：宗教法人「カトリック・マリア会」）

経団連自然保護基金

経団連では、平成4年に基金を設立して自然保護活動に対する支援を行ってきましたが、内外からの要請の高まりに呼応して支援をさらに拡充するため、その仕組みを改めて公益信託としたものです。非営利の民間組織が行う、アジア太平洋地域を主とする開発途上地域における自然環境の保全に関する業務、および国内の自然環境保全地域等において行う自然保護活動に対して助成を行っており、自然保護活動の推進を図り、人類の健康で文化的な生活の確保に資することを目的としています。（委託者：経団連自然保護協議会）

三宅島火山活動災害・被災児童就学援助基金

この基金は、三宅島の火山活動災害に対して、全国のPTA

の皆様方から寄せられた義援金をもとに設定されました。三宅島火山活動を原因として離島した三宅島の小中学生、居住家屋の倒壊等の被害を受けた新島等の小中学生に対して就学援助金を給付し、あるいは被害を受けた三宅島を中心とする小中学校における勉強費用の一部助成を行うことを目的としています。（委託者：社団法人日本PTA全国協議会）

公益信託 受託実績（平成16年3月末現在）

目的	当社件数
A 奨学金支給	29
B 自然科学研究助成	18
C 人文科学研究助成	3
D 教育振興	23
E 社会福祉	5
F 芸術・文化振興	9
G 文化財の保存活用	0
H 動植物の保護繁殖	1
I 自然環境の保全	2
J 緑化推進	0
K 都市環境の整備・保全	14
L 国際協力・国際交流促進	11
M その他	4
合計	119

「60歳のラブレター」

当社は平成12年より、シニア世代のご夫婦を応援する「60歳のラブレター」キャンペーンを行っています。退職・セカンドライフのスタート時期にある50～60歳代の身近な夫婦が、ラブレターで素直に感謝の気持ちを打ち明けることにより、第二の人生への新たな夢が生まれることを期待した企画です。4回目となる平成15年度も全国から約13,000通の応募をいただきました。

また、応募作品を選抜のうえ、作品集として出版しており、過去3回分を合わせて28万部を超えるベストセラーとなっています。海外でも中国語・韓国語の翻訳版が出版されるなど、社会的にも大きな反響を呼んでいます。なお、国内での出版物に係る印税は全額『NHK歳末たすけあい・海外たすけあい』に寄付を行っています。



「60歳のラブレター」

財団法人「トラスト60」の活動

当社創立60周年を記念して、昭和62年6月、信託制度の調査・研究およびこれらへの助成を行うことを目的に、財団法人「トラスト60」を設立しました。

信託制度とそれに隣接する制度との比較や高齢者の財産管理などをテーマとした研究会を運営するほか、学者の方々のグループへの研究助成なども実施し、信託を中心とした調査・研究・助成活動により、信託制度の普及・発展に努めています。

今年度は早稲田大学大学院ファイナンス研究科に併設されるビジネス教育セミナー（早稲田大学ビジネス情報アカデミー）に、「信託とファイナンス」をテーマとする寄附講座を提供しています。

次世代リーダー養成塾への協賛

日本の明日を担う若きリーダーの育成を目指す「日本の次世代リーダー養成塾」に協賛しています。これは高校1年生・2年生を対象に、国内外の著名人による講演・実技演習・職場見学等を通じて、21世紀の日本のリーダーを育成しようという試みです。平成16年7月28日～8月10日に開催された第1回養成塾には、当社からティーチングアシスタントを派遣し、次世代のリーダーを志す若者と日本の将来を語り合いました。

少年サッカー大会「住友信託 東京カップ」の協賛

当社は今年から、「住友信託 東京カップ」と冠して、東京都の小学5年生サッカー大会に協賛しています。本大会は財団法人東京都サッカー協会の主催のもと、昨年までにすでに15回の開催を数える歴史ある大会です。9月より小学5年生を中心に編成されたサッカーチームが、都内16のブロック予選から12月の決勝大会を目指してフェアプレーを繰り広げます。

サッカー大会への協賛を通じて少年の健全な育成に貢献するとともに、首都圏の当社営業店ロビー等で本大会を紹介するなど、地域社会に根ざした活動を行っています。

地域に密着した取り組み

公民館活動と相続・遺言セミナー（大宮支店）

「当社が業務によって獲得したスキルの社会還元」という位置付けで活動しています。

第1回目は、さいたま市中央公民館で「相続・遺言セミナー」を同公民館のシニアライフ研究会のメンバー向けに開催しました（公民館活動所管のさいたま市教育委員会生涯学習部のスタッフにも参加いただきました）。第2回目も同内容で中部公民館にて実施しました。この種のテーマに対するシルバー世代の関心の高さを受けて、今年度は前記の生涯学習部の研修プログラムに正式にエントリーされ、さいたま市内の5カ所の公民館でのセミナーを予定しています。

「ECOこしがや推進事業所宣言」に登録（越谷支店）

平成16年6月、越谷市および越谷市環境推進市民会議が進める「ECOこしがや推進事業所宣言」に金融機関として初めて登録し、以来、光熱費の節約やペーパーレス化などの環境保全活動を展開しています。同時に、同宣言の家庭版である「こしがや環境ファミリー宣言」をご来店のお客様に紹介し、この普及をサポートしています。



「ECOこしがや推進事業所宣言」に登録（越谷支店）



地元YMCAへ厨房備品寄付（甲府支店）

合理化の一環として社内食堂が廃止され、その後手付かずのままになっていた厨房および厨房備品は平成15年11月に撤去、廃棄されることとなりました。単純廃棄では省資源の点からも意味がないことから有効活用を図るべく、地元の山梨YMCAにこれら厨房備品の寄付を申し込んだところ、ボーイスカウトの野外活動に使いたいと快諾いただきました。この他事務机等の寄付もあり、校長先生より感謝の言葉をいただきました。

世界遺産の保存に関して地元団体とタイアップ（和歌山支店）

和歌山県では「自然と人間の営みによって形成された景観」の継承を推進しています。歴史的景観である「高野・熊野」の世界遺産登録推進活動に合わせ、当店は、お客様と自然環境について共感することを目的に「高野・熊野を世界遺産に!」をテーマにしたパネル展を開催しました。パネル展では和歌山県世界遺産登録推進協議会のパネルと当社従業員の手による熊野古道の主な「王子」のスケッチ画を展示しました。なお「王子」とは熊野詣の道筋に祀られている神祠のことを言います。



「高野・熊野」の世界遺産登録推進活動、パネル展（和歌山支店）

盲導犬の講習会実施（神戸支店）

平成16年5月、盲導犬に対する理解を深めるため、社会福祉法人兵庫盲導犬協会による講習会を実施しました。当日は盲導犬の訓練の様子をビデオで見たり、2頭の盲導犬によるデモンストレーションを通じて目の不自由な人への対応を勉強しました。併せて盲導犬育成事業への寄付も行いました。

車椅子バスケットボール全国大会への協賛（姫路支店）

平成16年8月に当地で開催された「第10回車椅子バスケットボール3on3全国大会」を支援するため、店内でバザーを開きその売上金を大会事務局に寄付するとともに、開催日にはボランティアスタッフを派遣しました。

また、これを機に、お客様向け贈答品の一部に各地の障害者作業所製品（ふきん、レターセット等牛乳・酒パックのリサイクル品）を採用しました。

ステーキホルダーズ・ミーティング（福岡支店）

「企業を取り巻く多様なステークホルダーとCSRおよびSRIとともに考える機会を設けたい」という発想から実現したミーティングです。このミーティングでは社内外講師からCSRおよびSRIの意義・重要性、企業の具体的な活動事例が発表されました。取引先を中心に地元自治体、政府機関、マスコミ、個人投資家等多数の方に出席いただき、多様なステークホ

ルダーとの新たな関係構築に一石を投じるものになったと思われま

都市公園の緑化・整備プログラムへの参加（シンガポール支店）

シンガポールにおける都市公園の緑化・整備プログラムへの参加の第一歩として、公園整備の活動を行いました。平成16年3月、Marina South City Parkで行われた整備活動（肥料散布、雑草除去等）には、多くの従業員と家族が参加し、今後の活動強化への布石としました。

Bank Street College of Educationプログラムへの参加（ニューヨーク支店）

同プログラムはニューヨーク市のミドルスクール（日本の中学校に相当）の教育プログラム強化を目的としたものであり、これまで寄付金（年間2万ドル）、中古コンピューターの寄贈、従業員による授業等による支援を行ってきました。平成15年2月には、長年の貢献を認められ、当社の名前を冠したプログラムも開設されました。



盲導犬の講習会（神戸支店）



都市公園の緑化・整備プログラムへの参加（シンガポール支店）

人間性

当社が社会によりよく貢献していくためには、まず従業員一人ひとりが生き活きと働くことのできる環境づくりが大切です。平成15年10月、従来の人事制度を廃止し、オープンでフラットな新しい人事処遇制度を導入しました。「高い意欲を持つことができ、自己実現が可能な、フェアで差別のない職場」の提供により、従業員と企業、双方の持続的成長をめざします。

人権啓発

当社では、社長を委員長とする「人権啓発委員会」を社内に設置し、さまざまな人権問題に関する各種研修・啓発活動に取り組んでいます。

この研修の目的は、従業員一人ひとりが個性を尊重し合い、人権尊重の考え方を仕事上の判断や行動の拠り所にするという企業風土の涵養です。同時に、社内に限らず、お客様や社会との関わりの中で、いかに生き活きと自分らしく生きるか、自分自身に問いかけ、人間の豊かさを高めていくための機会と捉えています。

研修体系は、階層別と全従業員向けとに分かれており、最低年2回受講する機会があります。テーマは、同和問題を始めとして多岐にわたりますが、人権に関する「知識」と「意識」の両面から取り組んでいます。

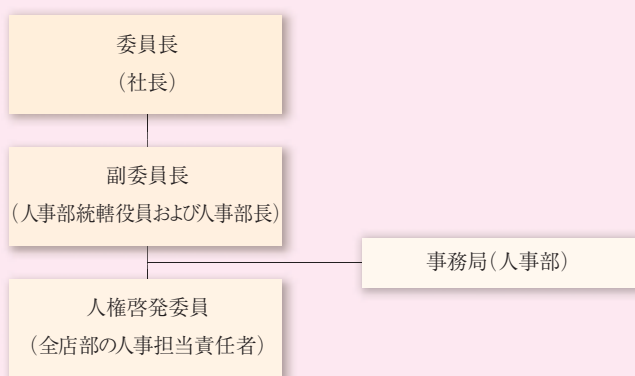
人権啓発研修体系

名称	対象	実施頻度
役員研修	役員	年1回
店部長研修	支店長・部長	〃
啓発委員研修	啓発委員	〃
新任啓発委員研修	新任啓発委員	〃
新入社員研修	新入社員	入社時
職場内研修	全従業員	年2回

人権の「知識」とは、国内外の法令など人権に関するさまざまな約束ごとについて学ぶことです。最近取り組んだテーマとしては、個人情報保護法、OECD8原則、障害者に関する人権施策や関係法令、男女雇用機会均等法などがあげられます。

人権の「意識」とは、そのことを自ら確かめてもらうために「自分はどうか、どう感じるか」ということを、自分自身の問題に置き換えて、自ら答えを見つけてもらう研修です。言葉や表現の問題もそうですが、なるべく身近な事例や現実の問題をテーマにして、グループ討議等を通じて、自分が当事者ならどうするかを一人ひとりに問いかけるようにしています。

人権啓発委員会



人事制度

平成15年10月、従来の人事制度を廃止し、オープンでフラットな新しい人事処遇制度を導入しました。旧人事制度における職掌(総合職・一般職など)・資格制度のもつ制約や固定観念などを一掃し、各分野のスペシャリストがお客様に付加価値を提供するという目的に向けて、個々人の主体的な選択とコミットメントによりキャリアプランが決まる「キャリア制」、人材候補者群である「職群制」を導入しました。

これにより、従業員一人ひとりの持てる能力を高め、発揮させ、かつ柔軟に人材登用することにより、多様化・高度化するお客様のニーズに的確・スピーディーに 대응していきたいと考えています。

また女性の管理職・責任者への登用を進め、その能力発揮の促進や活用にも努めています。障害者雇用についても、重要な社会的責務と認識し、積極的に取り組んでいます。

(1) 新人事制度の基本理念

- ① 従業員一人ひとりを尊重し、「選択」の機会を拡充することにより、各人が持てる実力を存分に発揮できる場を提供すること。
- ② 社外のプロと競争し打ち勝つことができる真のプロフェッショナル人材の集合体としていくこと。
- ③ 各事業部門の事業戦略・業務特性に応じた処遇、戦力計画の構築を進めていくこと。

(2) 制度の枠組

① キャリア制の導入

入社した時の総合職・一般職という「職掌」によって、自分のキャリアパスの枠組が事実上決まってしまう職掌制度を廃止し、自己責任において自らキャリアを作ることができる制度としてキャリア制を導入しました。業務経験や自己啓発を経て、自らの主体的意思により柔軟にキャリアを選択することが可能です。

② 「職群」の導入

従来の、職掌ごとに別体系となっていた資格制度を廃止し、全キャリア共通の職群制度を導入しました。職群とは、アソシエイト、マネージャー、リーダー、シニアリーダーからなる4つの人材群で、専門性やスキルの高さなど、行動能力の高さによって決まります。

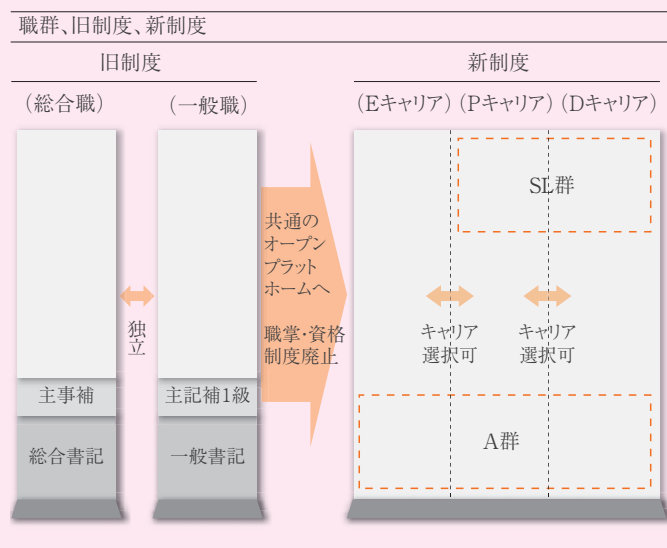
全社共通のフラットなプラットフォームに変更することにより、年齢や性別に関係なく、実力本位の自由な競争を促します。

(3) 人材評価制度

当社は、「自律的なキャリア形成と絶え間ない自己変革を進める従業員の集合体でありたい」との思いから、平成9年より本人参加型の「人材評価制度」を導入しました。今回の新人事制度においても、

- ・公正な評価に基づく役割・成果に応じた処遇の推進
- ・評価時点での各人の状況・レベルを客観的・的確に把握し、今後の育成に役立てること
- ・本人参加型の人材評価
- ・従業員の業務遂行の評価が、会社・店部・室課・チームの業務運営方針・課題・目標と密接に関連づけられる制度であること（具体性・客観性の向上）
- ・加点主義を徹底させること

という点を引き続き軸にして徹底していきます。



各キャリアと役割等

キャリア名	事業部門	将来的に期待される役割	勤務地
Pキャリア (プロフェッショナルキャリア)	特定しない	全社・部門の経営を担う	特定しない (隔地間転勤あり)
Dキャリア (ディビジョンキャリア)	原則として特定*	特定の部門または全社経営を担う	部門により異なる
Eキャリア (エキスパートキャリア)	特定しない	マネージャークラス	特定 (原則として採用店部周辺)

* 本人のキャリアパスの観点から、所属事業部門への復帰を前提に、一定期間他の事業部門に異動することはあります。

人材育成

人材は当社にとって最大の経営資源です。今後も、当社がお客様に支持される金融機関として存在していくためには、新人事制度の理念を一層推進するとともに「住信WAY」を体现する人材、すなわち自ら課題を発見・認識し、創意工夫を凝らし、自ら動く人材を継続的に育成していくことが必要だと考えています。

当社では、従業員の自律的なキャリア形成を支援するために、以下の制度を実施しています。

(1) 目指すべき人材イメージ

従業員が各事業部門・業務の「プロのプレーヤー」として期待される役割・業務遂行レベルと、それにふさわしい人材像を明確に認識するとともに、各自が今後取り組むべき能力開発の方向性を明らかにするために、「目指すべき人材イメージ」を策定しました。

(2) 業務公募制度

従業員各自のコミットメントをベースとした自律的なキャリア形成をより一層推進するために、「業務公募制度」を導入しました。本制度は全キャリアを対象としており、具体的な業務を明示して募集する「募集型」、募集業務の有無に関わらず希望する事業部門・業務を受け付ける「希望型」の2種類で年2回実施しています。

(3) 各種研修プログラム

当社ではOJTによる人材育成を基本としていますが、業務スキル向上を目的とした研修・eラーニング、マネジメントスキルの向上やリーダーシップの発揮を促す研修、留学・派遣なども実施しています。今後も、各プログラムの内容をより充実させるとともに、従業員の自律的なキャリアデザインを支援するプログラムを拡充していきます。

労使関係

当社は、約3,500名の組合員を擁する「住友信託銀行従業員組合」と労働協約を締結し、労使の信頼関係を基盤として健全な労使関係を構築しています。

会社と組合は、「経営協議会」を年2回定期的に開催すると

ともに、必要に応じて「労使懇談会」にて労使協議を行っています。さらに、各支部単位でも「支部協議会」を年4回開催しており、労使間のコミュニケーションを図るとともに、各職場における固有の課題の解決に向けて労使の連携を強化しています。

健康・メンタルケア

当社では、従業員が健康な社会生活を送ることができるよう、以下の取り組みをしています。

(1) 健康管理体制について

従業員の健康管理・健康増進を図るため、各事業所に「健康管理責任者」を設置するとともに、各事業所の規模に応じて

産業医・衛生管理者を設置し、きめ細かい健康管理指導を行っています。また、勤務者の健康面への影響を重視する立場から、一定の限度を超える時間外勤務を行った場合は、過度の負荷ひいては傷病に繋がる事を未然に防止することを目的として、健康状態をチェック、必要に応じて産業医等による助言指導等を受ける体制をとっています。

(2) 定期健康診断の実施

当社では、毎年1回、全従業員を対象とした定期健康診断を実施しています。

各事業所の衛生管理責任者等のフォローにより、健康診断の受診率は100%近い水準を維持しています。定期健康診断のほかに、店部長人間ドックや胃の検診も年1回実施しています。また、「住友信託健康保険組合」にて、従業員およびその家族に対して人間ドックの補助も(全国60ヵ所の医療施設と提携)実施しています。

(3) 各種健康相談・カウンセリングの実施

従業員の健康管理促進の観点から、当社東京診療所においてメンタルカウンセリングタイムを設置しているほか、「住友信託健康保険組合」にて電話による無料健康相談も実施しています。

(4) 出産・育児に関する各種制度

出産・育児に関する休暇制度として、産前・産後休暇や育児休業制度を導入しています。なお、育児休業制度は男女を問わず取得可能です。

(平成15年度育児休業取得者数:21名)



従業員の状況

	平成14年3月31日	平成15年3月31日	平成16年3月31日
従業員数	5,154人	4,991人	4,843人
男性	2,755人	2,625人	2,558人
女性	2,399人	2,366人	2,285人
平均年齢	39年5月	39年1月	39年1月
男性	41年11月	41年4月	41年2月
女性	36年2月	36年4月	36年8月
平均勤続年数	12年6月	12年2月	12年2月
男性	14年5月	13年11月	13年8月
女性	10年1月	10年0月	10年4月
平均給与月額	416千円	415千円	406千円
男性	538千円	546千円	519千円
女性	264千円	265千円	275千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しています。

2. 従業員数には、臨時雇用員及び嘱託(平成14年3月31日:104人、平成15年3月31日:87人、平成16年3月31日:66人)を含んでいません。

3. 従業員数には、海外現地採用者(平成14年3月31日:271人、平成15年3月31日:262人、平成16年3月31日:260人)を含んでいます。

4. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものです。

5. 女性従業員数の内、管理者は平成15年3月31日:37名、平成16年3月31日:37名です。

6. 障害者雇用率は、平成15年6月1日:1.80%、平成16年6月1日:1.80%であり、法定雇用率を達成しております。

住友信託銀行株式会社
取締役会長 村上 仁志 殿
取締役社長 高橋 温 殿

2004年8月17日

住友信託銀行 「CSR レポート 2004」に対する第三者のコメント

株式会社中央青山サステナビリティ認証機構
(中央青山監査法人グループ)

代表取締役社長
公認会計士 細野康弘

第三者コメントの目的

「CSR レポート 2004」(以下、「報告書」という。)に記載された重要な環境面、社会面のお取り組みとその記載内容に関して、特徴、成果、改善点、今後の方向性についてコメントすることを目的としています。コメントするために、以下の手続きを実施しています。

1. CSR 担当役員(藤井取締役専務執行役員)へのインタビュー
2. 本社、越谷支店の視察
3. 報告書の最終原稿の通読

コメント

1. 信託銀行業務としての CSR の推進

住友信託銀行は1925年の創業時から、経営理念として信託の根本理念及び住友の事業精神において企業の社会的責任を示しています。2003年6月には、経営戦略の一環として「金融機関としてのCSR」に取り組むことを明確にし、「社会活動統括室」を設置しました。その後、日本初の企業年金型社会的責任投資(SRI)(2003年7月)、個人向けSRI公募投信「グッドカンパニー」(2003年12月)、環境配慮型住宅向け優遇住宅ローン(2004年3月)等、矢張り早くにCSR商品を開発・販売しています。また、現在、中期経営計画において、各事業部門が、CSR商品・サービスの開発をコミットしています。これらは、社長の強いリーダーシップのもとに展開されています。

このように本業である信託銀行業務において、CSRを捉え、社会に広くCSRを普及させていこうという企業姿勢は極めて高く評価できます。

また、2003年10月の国連環境計画UNEP宣言への署名、社会活動統括室による積極的な啓蒙教育等により、全社にCSRの意識が浸透しつつあります。2004年7月にサービス介助士が全店に配置されたこともその1つの成果と思われる。

このように「CSR商品を販売するからには、住友信託銀行全体がCSRを理解し、果たしていく」というCSR態勢の構築も高く評価できます。今後もさらに活動を推進していき、日本にCSRを根付かせる大きな力となることを期待します。

2. 越谷支店の取り組みについて

越谷支店では、支店としてCSR活動を推進する方法の

1つとして、越谷市等が進める「ECOこしがや推進事業所宣言」に登録し、環境保全活動に取り組んでいます。また、地域に根ざした自然保護の講演会、支店内における越谷の希少動植物保護のパネル展示等も積極的に行っています。

さらに、越谷の子供達のスポーツや文化の推進のための「越谷青少年育成ダルマっ子基金」等を越谷支店では受託しています。

このように、地域に根ざした自然保護等の活動や地域に役立つ公益信託の運用を積極的に進めていることは高く評価できます。

各支店のCSR活動は地域に根ざしたものであることが望まれます。今後はこのような事例を他支店に紹介する等して、全店でさらなる取り組みが展開されることを期待します。

3. ステークホルダーとのコミュニケーションの推進に向けて

住友信託銀行はこの報告書が初めての「CSRレポート」となります。報告書の発行にとどまらず、取り組みの内容をよりわかりやすく伝えていくことが重要です。その方法の1つとして報告書を読む会の開催等、ステークホルダーとの対話を積極的に行うことが望まれます。その過程を来年の報告書の作成に反映させることもコミュニケーションの推進に繋がると考えます。

また、ステークホルダーとの対話を通じて、外部の視点を経営に活かし、一層深化したCSRへの取り組みを推進していくことを期待します。

このコメントは、報告書の記載情報の収集と報告に関するプロセスの有効性や信頼性を述べるものではありません。

住友信託銀行CSRレポート2004

アンケートご協力をお願い

住友信託銀行のCSRレポートを最後までお読みいただき、ありがとうございました。

皆さまとのコミュニケーションを通じて、よりよいレポートの作成に努めていきたいと考えております。本レポートについてのご意見・ご感想を、裏面のアンケートにご記入の上、お送りいただければ幸いです。

住友信託銀行株式会社 企画部 社会活動統括室 行
〒100-8233 東京都千代田区丸の内1-4-4
電話 03-3286-1111

FAX 03-3286-8741

「住友信託銀行 CSRレポート2004」アンケート

Q1. 本レポート全体について、どのように感じられましたか？

- | | | | |
|--------|---------------------------------|-----------------------------|---------------------------------|
| ・内容 | ☐ 充実している | ☐ 普通 | ☐ 不足している |
| ・読みやすさ | ☐ 読みやすい | ☐ 普通 | ☐ 読みにくい |

Q2. 本レポートで印象に残った項目、興味を持たれたのはどの項目でしょうか？
(いくつでもお選びください)

- | | | |
|--------------|---|---|
| ステークホルダーの皆様へ | ☐ ステークホルダーの皆様へ | |
| CSR経営の推進 | ☐ CSR経営の基本的考え方 | ☐ 社会活動憲章と倫理憲章 |
| | ☐ CSR推進体制 | ☐ コーポレートガバナンスへの取組み |
| | ☐ コンプライアンスの徹底 | |
| 経済性 | ☐ 業績ハイライト | ☐ 事業別概況 |
| 環境配慮性 | ☐ 国連環境計画への署名 | ☐ 社会的責任投資 |
| | ☐ 不動産ノウハウを活用した環境配慮活動 | ☐ 金融機能を活用した環境配慮活動 |
| | ☐ 当社の環境負荷削減への取組み | ☐ その他の環境配慮活動 |
| 社会適合性 | ☐ お客様の信頼・満足向上への取組み | ☐ 広く社会に向けた取組み |
| | ☐ 地域に密着した取組み | |
| 人間性 | ☐ 人権啓発 | ☐ 人事制度 |
| | ☐ 労使関係 | ☐ 健康・メンタルケア |
| | | ☐ 従業員の状況 |
| 第三者コメント | ☐ 第三者コメント | |

Q3. 本レポートについて、良い点、改善すべき点など、ご意見・ご感想をお聞かせ下さい。

Q4. 本レポートをどのような立場でお読みになりましたか？

- | | | | |
|------------------------------------|-----------------------------------|---|------------------------------------|
| ☐ 個人のお客様 | ☐ 法人のお客様 | ☐ 個人の株主・投資家 | ☐ 法人の株主・投資家 |
| ☐ 企業のCSRご担当 | ☐ 研究・教育関係者 | ☐ NPO・NGO | ☐ 報道関係者 |
| ☐ 政府・行政関係者 | ☐ 学生 | ☐ 住友信託銀行グループの従業員 | |
| ☐ その他() | | | |

お差し支えない範囲で、ご記入をお願いします。

お名前:

ご職業・ご勤務先:

ご住所:

お電話番号:

ご協力ありがとうございました。



古紙配合率100%再生紙を使用しています

このCSRレポートは、すべてリサイクル可能な再生紙を使用し、大豆油インキで印刷しています。

内容についてのご意見・お問い合わせ先

住友信託銀行 企画部 社会活動統括室
〒100-8233 東京都千代田区丸の内1-4-4

Tel : 03(3286)1111

Fax : 03(3286)8741

URL : <http://www.sumitomotrust.co.jp>

平成16年9月発行



SUMITOMO
TRUST

住友信託銀行